



伊勢原市国土強靱化地域計画

令和5年3月

伊勢原市

目次

第1章	計画の趣旨	
1	計画策定の目的	1
2	計画の位置づけ	2
3	他の計画等との関係	3
4	計画の期間	5
第2章	本市の地域特性及び被害想定	
1	地域特性	6
2	主な被害想定	10
第3章	強靱化の目標及び起きてはならない最悪の事態の設定	
1	基本目標	18
2	事前に備えるべき目標	18
3	想定する災害	19
4	起きてはならない最悪の事態の設定	20
第4章	脆弱性評価及び対応施策	
1	脆弱性評価及び起きてはならない最悪の事態への対応施策	22
2	対応施策一覧	50
第5章	対応施策の重点化	
1	重点化の考え方	93
2	対応施策とリスクシナリオとの相関表	94
第6章	計画の管理	95

1 計画策定の目的

東日本大震災の経験を踏まえ、平成25(2013)年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）が公布・施行され、翌年には国の施策の指針となる「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が閣議決定されました。

その後、令和2(2020)年12月に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が策定されるなど、政府一丸となって、国土の強靱化に向けた取組が進められています。

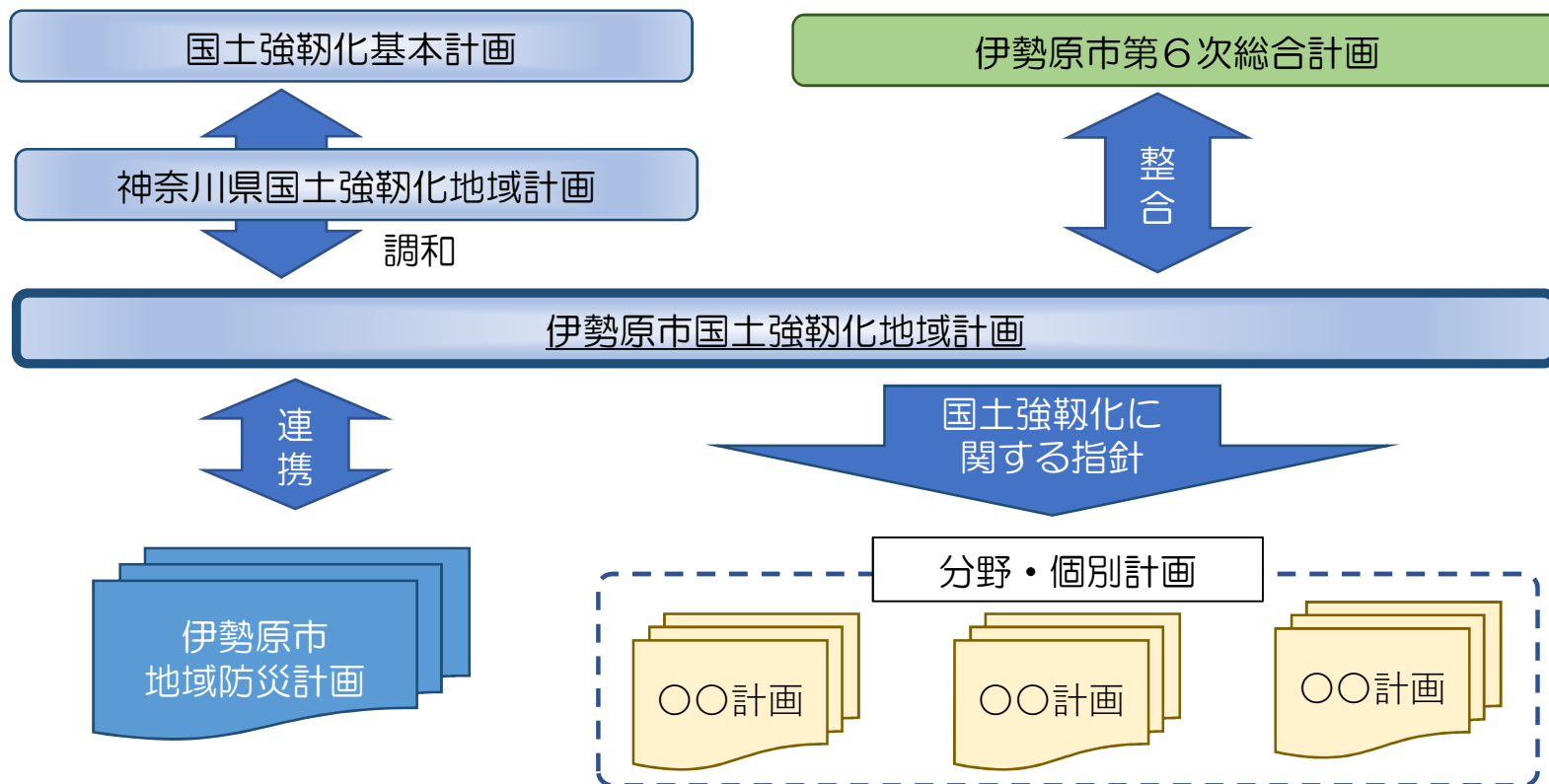
国土強靱化とは、災害発生の度に甚大な被害を受け、その都度、長期間かけて復旧復興を図るといった事後対応の繰り返しを避け、災害等が発生しても最悪の事態に陥ることが避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な社会を平時から作り上げていこうとするものです。

神奈川県においては、平成29(2017)年3月、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「神奈川県国土強靱化地域計画」（以下「県計画」という。）を策定し、基本計画の改定等を踏まえ、令和4(2022)年3月に県計画の修正を行い、対策が強化されています。

こうした動きを受け、市民の生命、身体及び財産並びに地域の社会経済を守り、迅速な復旧復興を行えるよう、本市の強靱化に関する指針となる「伊勢原市国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」として、本市の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として策定します。



3 他の計画等との関係

(1) 伊勢原市第6次総合計画との関係

伊勢原市第6次総合計画を上位計画とし、整合を図るものとします。

(2) 伊勢原市地域防災計画との関係

災害対策基本法に基づく地域防災計画とは、防災・減災の範疇において重なり合う部分が多いことから、十分に連携のとれたものとします。

また、地域計画は、国土強靱化に関し、本市の分野・個別計画への指針性を有することから、地域防災計画に対してもその指針となります。

なお、地域防災計画との比較において、以下の特徴があります。

ア 検討アプローチの相違

地域防災計画では、災害の種別（地震編、風水害編、特殊災害編）ごとに検討していますが、地域計画では、社会経済システムの強靱化に着目し、様々な自然災害に対応できる体質・構造に変革していく視点からアプローチを行います。

イ 対象フェーズの相違

地域防災計画は、発災前・発災後を対象としますが、地域計画では、発災前における平時の施策を対象とし、発災時・発災後の対処そのものは対象としません。

ただし、発災時の対処（応急対策）、発災後の対処（復旧・復興）を効果的に行うための事前の備えは対象とします。

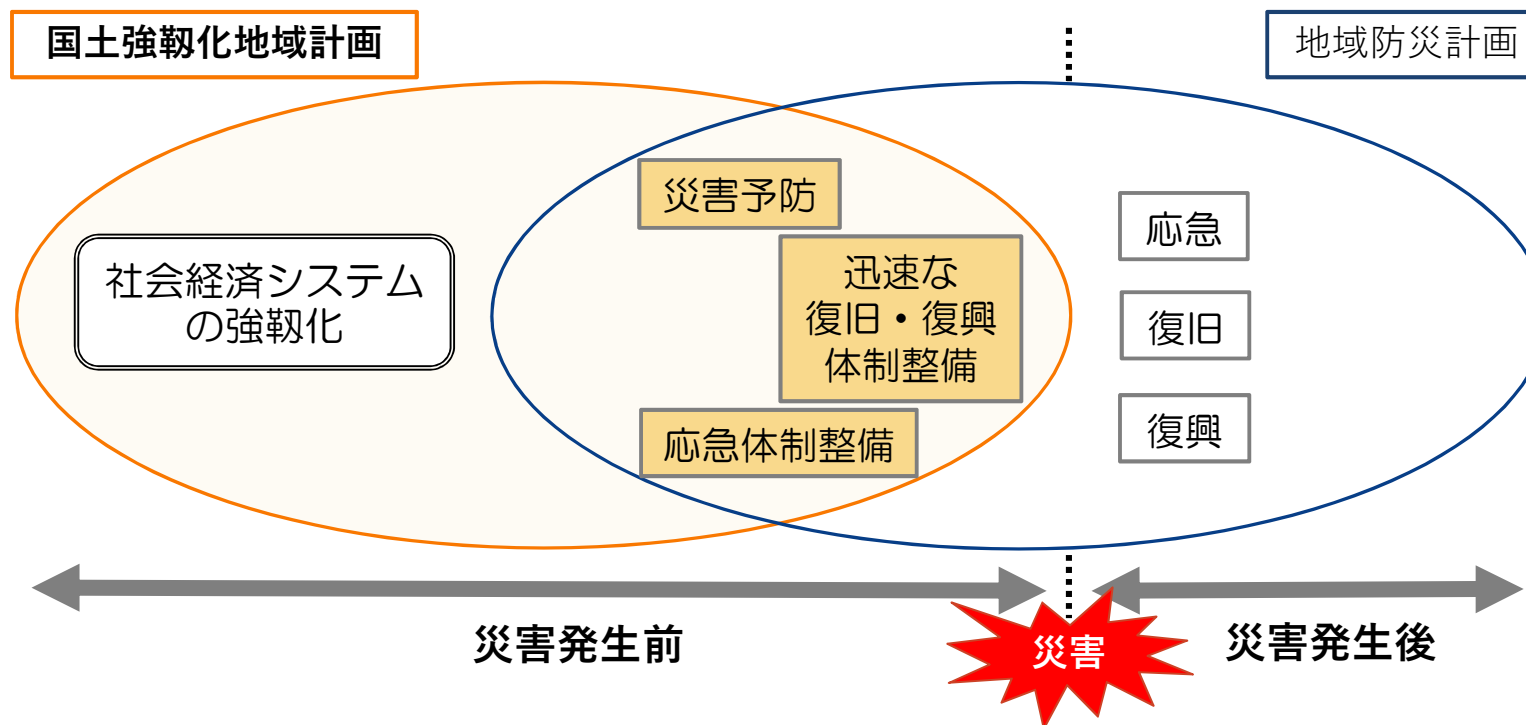
ウ リスクシナリオの設定

地域防災計画になく、地域計画に特有の視点として、市域のリスクを想定しながら、「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を明らかにします。

また、目標を明確化して、脆弱性の評価を行い、防災・減災の範疇以外でも総合的な施策を検討します。

エ 施策の重点化

地域防災計画になく、地域計画に特有の視点として、施策の重点化（優先化）を行います。



(3) SDG s との関係

SDG s (持続可能な開発目標)が目指す、持続可能な環境や社会を構築していくため、本計画においては、強靱なまちづくりを進める上で特に関連が深いと考えられるゴール11、13、17を意識しながら取組を推進します。



※SDG s (Sustainable Development Goals)とは

平成27(2015)年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標であり、令和12(2030)年を期限として、17の目標と169のターゲットにより構成されています。

4 計画の期間

地域計画の期間は、伊勢原市第6次総合計画の前期基本計画と合わせ、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間とします。

1 地域特性

(1) 位置

本市は、神奈川県ほぼ中央（市役所：東経139度19分04秒、北緯35度23分58秒）に位置し、東京から50km圏内に位置し、南部を平塚市、西部を秦野市、北東部を厚木市と接しています。

市域は、東西の距離が約9.98km、南北が約7.28kmであり、総面積は55.52km²です。

(2) 地形

市域は、大山を中心とした山地部、東南に広がる丘陵部、それに続く台地部、さらに田園地帯が広がる低地部に区分されます。市役所は標高約25mに位置し、最高地点は大山の山頂で標高1,251.7m、最低地点は大田地区の8.1mであり、標高差のある変化に富んだ地形となっています。

中山間部には土砂災害の要因となる自然現象をもたらすおそれのある渓流域があり、また市域のほぼ全域にわたり急傾斜地が点在しています。

(3) 気象

本市は、西部に大山を中心とした山地を控え、気温は年平均16度前後と、温暖な海洋性の気候となり、年間の降雨量は、1,500mm前後で、降雨日数は65日程度です。

平成25(2013)年4月には、時間最大雨量80.5mmの強雨を記録するなど、近年、本市においても局地的大雨の発生が非常に懸念されます。

積雪はわずかですが、山地部である大山では降雨量とともにその量も多くなります。

風向きは、秋から春にかけて北北東から、夏場は南南西から吹くことが多く、風速は、年間平均で秒速2.4m前後です。

(4) 水位

市内における主な河川は、大山とその支脈を源とする鈴川、善波川、日向川、栗原川、渋田川と、東富岡の丘陵地帯を源とする歌川、市街部を集水域とする板戸川、矢羽根川などに分けられます。いずれも二級河川や中小の河川ですが、厚木市内で相模川水系に合流する日向川以外の河川は、金目川水系に属し、平塚市内で合流して相模湾に注いでいます。

近年では、護岸の決壊を引き起こすような氾濫は見られないものの、短時間の強雨により、排水処理が追いつかず、内水や小規模な河川が溢れ、浸水被害をもたらすことがあります。

(5) 活断層

ア 沿革

過去数十万年の間に繰り返し活動し、将来も活動する可能性のある断層を活断層といい、国内には陸域において約2,000本の活断層があるとされています。

本県は関東でも活断層の密度が高く、市域内では、伊勢原断層の存在が確認されています。

平成7(1995)年度から平成8(1996)年度に県が実施した活断層調査では、伊勢原断層が次の活動を行うまでには千数百年以上の時間があるとされています。

平成16(2004)年、政府の地震調査研究推進本部地震調査委員会は、こうした調査研究成果を基に、伊勢原断層の特性を次のように長期評価しています。

イ 長期評価の概要

(ア) 位置及び形状

伊勢原断層は、丹沢山地の東縁の津久井町（現相模原市）から愛川町、清川村、厚木市、伊勢原市を経て、平塚市北部に至る断層です。長さは約21 k mで、ほぼ南北方向に延び、断層の東側が隆起する逆断層です。

(イ) 過去の活動

最新の活動は5世紀以後、18世紀初頭以前と考えられ、活動時には断層の東側が西側に対して2 m程度隆起した可能性があり、断層の平均的な活動間隔は4千－6千年程度であった可能性があります。

(ウ) 将来の活動

伊勢原断層は、全体が1つの活動区間として活動する場合、マグニチュード7.0程度の地震が発生すると推定されています。その際、近傍の地表面では東側が西側に対して2 m程度高まる段差やたわみが生じる可能性があります。主要活断層帯の長期評価による地震発生確率（基準日：平成24(2012)年1月1日）では、今後30年以内の地震発生確率は、ほぼ0～0.003%と算定されています。

[伊勢原断層の概略位置図]



(地震調査研究推進本部地震調査委員会ホームページより)



- 1：宮下地点 2：赤坂地点 3：北金目地点
- A,B：反射法弾性波探査測線（文献2）
- ：断層の北端と南端
- 活断層の位置は文献2及び6に基づく
- 基図は国土地理院発行数値地図200000「東京」を使用

2 主な被害想定

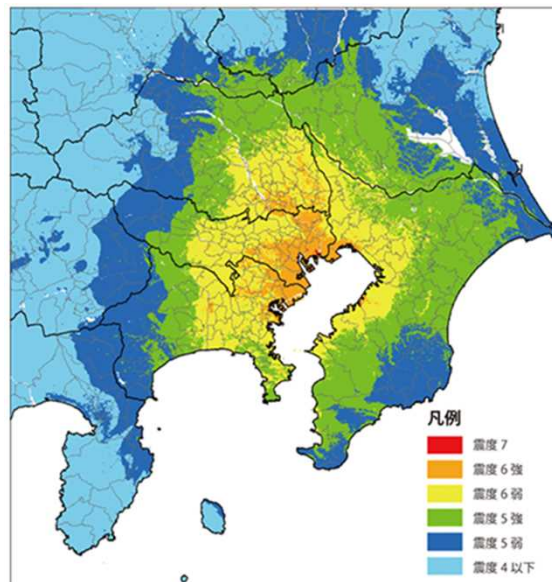
(1) 地震の被害想定

ア 国による首都直下地震の被害想定

平成25(2013)年12月、中央防災会議では、都心南部直下地震をはじめとする19類型の地震を首都直下地震として想定しており、この中には伊勢原断層帯による活断層地震が含まれています。

なお、国では被害が大きく首都機能への影響が大きいと考えられる都心南部直下地震を防災対策の主眼としています。被害として揺れによる全壊家屋が約17万5000棟、建物倒壊による死者は最大約1万1000人、火災による焼失家屋が約41万2000棟、火災による死者は最大約1万6000人という想定がなされています。

[想定震度分布]



※首都直下地震：地震発生 の蓋然性が比較的高く、都心部または都心部周辺で発生しうる19タイプの地震動（都心南部直下地震、都心東直下地震、都心西部直下地震、川崎市直下地震、横浜市直下地震、立川断層帯地震、羽田空港直下地震等）が想定されている。

イ 県による地震の被害想定

県は、東日本大震災後に得られた知見を反映させた地震被害想定調査を平成25(2013)年から平成26(2014)年にかけて実施し、平成27(2015)年3月に調査結果が公表されました。

[想定地震の概要]

想定地震	概要	選定の視点
都心南部直下地震	首都圏付近のフィリピン海プレート内で、都心南部の直下を震源とするモーメントマグニチュード7.3の地震です。東京湾北部地震にかわり、国が防災対策の主眼を置く地震としており、県内全域が「首都直下地震対策特別措置法」の首都直下地震緊急対策区域に指定されています。	①・②
三浦半島断層群の地震	三浦半島断層帯を震源域とするモーメントマグニチュード7.0の活断層型の地震です。現行の神奈川県地震防災戦略（平成22(2010)年3月策定）の減災目標としている地震です。	①・③
神奈川県西部地震	神奈川県西部を震源域とするモーメントマグニチュード6.7の地震です。現行の神奈川県地震防災戦略（平成22(2010)年3月策定）の減災目標としている地震です。	①・③
東海地震	駿河トラフを震源域とするモーメントマグニチュード8.0の地震です。神奈川県地域防災計画において地震の事前対策について位置づけていること、また、県内の概ね西半分の市町が「大規模地震対策特別措置法」の地震防災対策強化地域に指定されています。	①・② ③

(神奈川県地震被害想定調査(平成27年3月)神奈川県地震被害想定調査委員会より)

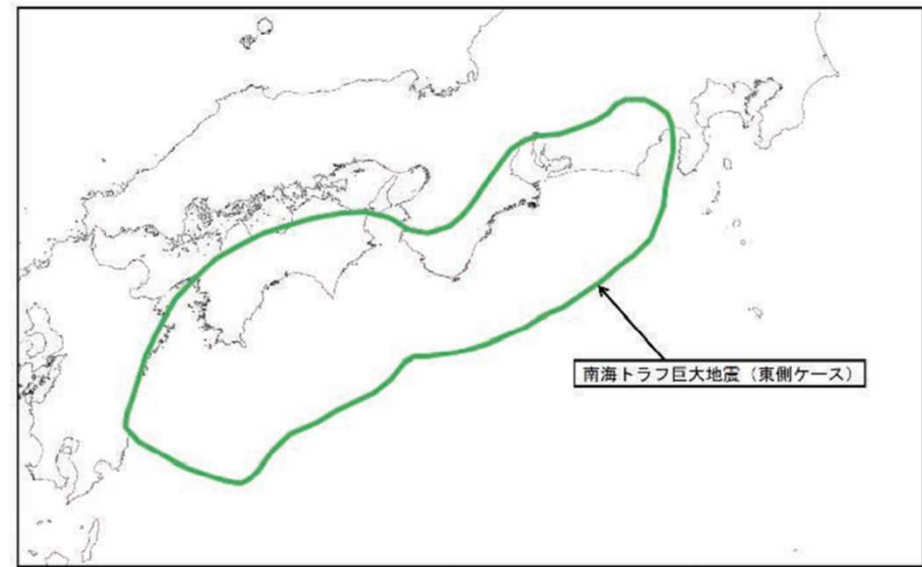
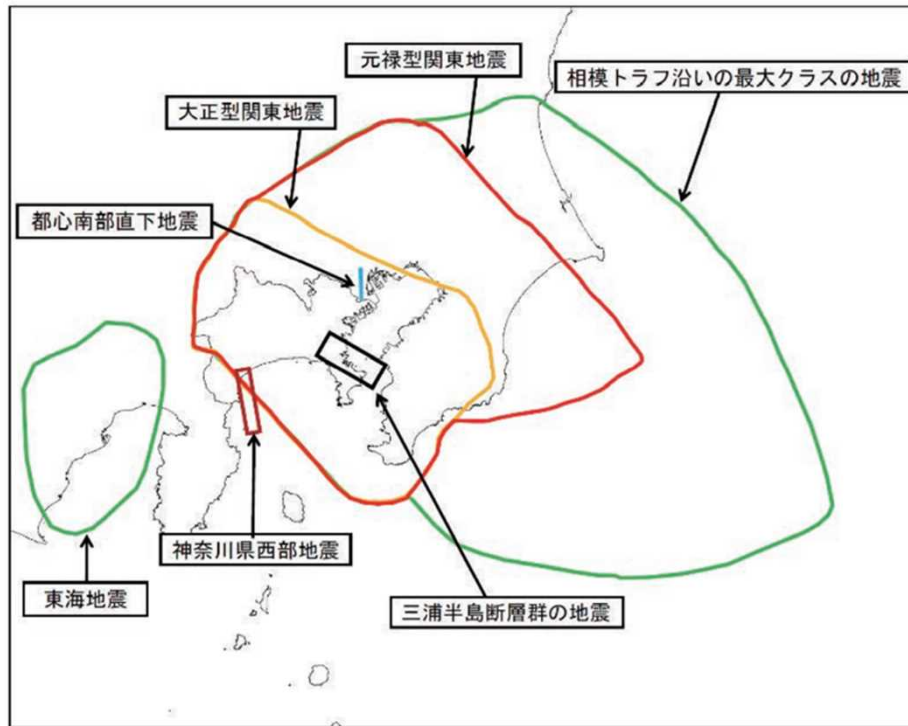
想定地震	概要	選定の視点
南海トラフ巨大地震	南海トラフを震源域とするモーメントマグニチュード9.0の地震です。国が想定する、あらゆる可能性を考慮した南海トラフの最大クラスの地震であり、県内の一部の市町村が「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されています。	①・②
大正型関東地震	相模トラフを震源域とするモーメントマグニチュード8.2の地震です。大正12(1923)年の大正関東地震を再現した地震で、国が長期的な防災・減災対策の対象として考慮している地震です。	③
元禄型関東地震（参考）	相模トラフから房総半島東側を震源域とするモーメントマグニチュード8.5の地震です。元禄16(1703)年の元禄関東地震を再現した地震で、現実に発生した最大クラスの地震です。	④
相模トラフ沿いの最大クラスの地震（参考）	元禄型関東地震の震源域に加え関東北部までを震源域とするモーメントマグニチュード8.7の地震です。国が想定する、あらゆる可能性を考慮した相模トラフ沿いの最大クラスの地震です。	④

【選定の視点】（参考）

- ① 地震発生の切迫性が高いとされている地震
（例）都心南部直下地震、神奈川県西部地震
- ② 法律により対策を強化する地域の指定に用いられる地震
（例）東海地震、南海トラフ巨大地震
- ③ 地震防災戦略・地域防災計画・中央防災会議等において対策の対象としている地震
（例）三浦半島断層群の地震、大正型関東地震
- ④ 発生確率は極めて低いですが、発生すれば甚大な被害が県全域に及ぶ可能性があり、超長期的な対応となる地震
（例）元禄型関東地震、相模トラフ沿いの最大クラスの地震

（神奈川県地震被害想定調査(平成27年3月)神奈川県地震被害想定調査委員会より）

[震源モデル]



震源断層モデル（震源断層域）の位置

(神奈川県地震被害想定調査(平成27年3月)神奈川県地震被害想定調査委員会より)

[市内における被害想定結果]

項目		想定地震	都心南部	三浦半島断層	神奈川県	東海地震	南海トラフ	大正型関東	元禄型関東	相模トラフ沿
			直下地震	群の地震	西部地震		巨大地震	地震	地震	いの最大クラ
									(参考)	スの地震
									(参考)	(参考)
震度	最大		6強	6弱	5強	5強	5強	7	7	7
	最小		5強	4	4	4	4	6弱	6弱	6弱
人的被害	死者数(人)		30	0	0	0	0	490	490	620
	負傷者数(人)		770	50	*	50	50	3,930	3,930	4,670
建物被害	全壊棟数(棟)		830	*	0	10	10	10,410	10,410	13,200
	半壊棟数(棟)		3,800	100	20	80	110	6,080	6,080	5,650
火災被害	出火件数(箇所)		*	0	0	0	0	40	40	50
	焼失棟数(棟)		260	0	0	0	0	2,930	2,930	3,130
自力脱出困難者(人)			50	0	0	0	0	1,810	1,810	2,620
エレベーター停止台数(台)			90	10	*	10	10	100	100	100
電力	停電(軒)		64,800	*	*	40	40	64,800	64,800	64,800
都市ガス	供給停止(戸)		14,050	0	0	0	0	14,220	14,220	14,220
LPガス	供給支障(戸)		290	0	0	0	0	610	610	610
上水道	断水人口(人)		9,250	40	*	10	20	79,490	79,490	89,790
下水道	機能支障人口(人)		2,990	1,010	830	1,140	1,260	11,970	11,970	13,670
通信	普通回線(回線)		36,630	*	*	20	30	37,230	37,230	37,320
避難者	1日後(人)		8,780	190	40	170	230	61,450	61,450	69,320
	1ヶ月後(人)		8,780	190	40	170	230	49,360	49,360	58,300
帰宅困難者	直後(人)		6,630	6,630	6,630	6,630	6,630	6,630	6,630	6,630
	2日後(人)		0	0	0	0	0	6,630	6,630	6,630
災害廃棄物(万トン)			28	0	*	*	1	218	218	264

※冬18時の想定。

※*：わずか(計算上0.5以上10未満)

※0：計算上0.5未満は0としています。

(神奈川県地震被害想定調査(平成27年3月)神奈川県地震被害想定調査委員会より)

(2) 風水害の被害想定

風水害は、発生に至る要因として、気象状況とこれに関連した危険要素の複合等、様々な態様が考えられます。本市では、我が国本土に上陸した最大の台風である伊勢湾台風（昭和34年9月26日発生）と同規模の台風発生をもって、被害の想定とします。

また、令和3年度に作成した洪水・土砂災害ハザードマップの降雨想定とした河川氾濫のおそれのある大雨、令和4年度に作成した内水ハザードマップの降雨想定とした大雨の発生をもって、被害の想定とします。

ア 台風の規模

- ・ 中心気圧：929.5 h P a
- ・ 最大風速：37m / s
（瞬間最大風速55m / s）
- ・ 速度：55 k m / h
- ・ 台風の半径：300 k m

イ 大雨の発生(降雨想定)

- 洪水（外水氾濫）
 - ・ 相模川：567mm（48時間）
 - ・ 玉川：326mm（24時間）
 - ・ （県管理区間）金目川水系：396mm（24時間）
 - ・ （市管理区間）歌川、渋田川、鈴川、善波川、板戸川、栗原川、矢羽根川、戸張川、筒川：396mm（24時間）
 - ・ （市管理区間）日向川：374mm（24時間）
- 内水氾濫
 - ・ 152.9mm（1時間）

第3章 強靱化の目標及び起きてはならない最悪の事態の設定

本市の強靱化を推進するにあたり、国の基本計画に掲げる基本目標を踏まえ、本市の「基本目標」及び基本目標を達成するために必要な「事前に備えるべき目標」を次のとおり定めます。

なお、各目標は基本計画や県計画と整合したものとします。

1 基本目標

- (1) 市民の生命の保護が最大限図られること
- (2) 行政及び地域社会の重要な機能を維持すること
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
- (4) 速やかな復旧復興を目指すこと

2 事前に備えるべき目標

- (1) 直接死を最大限防ぐ
- (2) 救助・救急、医療活動等を迅速に行い、被災者等の健康・避難生活環境を確保する
- (3) 必要不可欠な行政機能を確保する
- (4) 必要不可欠な情報・通信機能を確保する
- (5) 生活に必要なライフライン機能を確保し、早期復旧を図る
- (6) 社会経済活動の機能不全を回避する
- (7) 二次災害の発生や複合災害を防止する
- (8) 地域の社会経済を速やかに復旧・復興するための条件を整える

災害の発生時には、発災時、発災直後、復旧、復興の時間的経過がありますが、「事前に備えるべき目標」は、次の時間軸に対応するものです。

	発災時	発災直後	復旧	復興
(1)	直接死を最大限防ぐ			
(2)		救助・救急、医療活動等を迅速に行い、被災者等の健康・避難生活環境を確保する		
(3)		必要不可欠な行政機能を確保する		
(4)		必要不可欠な情報・通信機能を確保する		
(5)		生活に必要なライフライン機能を確保し、早期復旧を図る		
(6)		社会経済活動の機能不全を回避する		
(7)			二次災害の発生や複合災害を防止する	
(8)			地域の社会経済を速やかに復旧・復興するための条件を整える	

3 想定する災害

伊勢原市地域防災計画において定める災害（地震、風水害、森林火災、火山災害等）

4 起きてはならない最悪の事態の設定

基本計画や県計画が定めるリスクシナリオを参考に、本市の地理的条件や社会・経済的条件、災害特性等を踏まえ、次のとおり「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を設定します。

事前に備えるべき目標 1. 直接死を最大限防ぐ	
シナリオ1	建物等の倒壊や住宅密集地における大規模火災により死傷者が発生している。
シナリオ2	河川の氾濫や低い土地での長期的な浸水により死者・行方不明者が発生している。
シナリオ3	土砂災害等により死者・行方不明者が発生している。
事前に備えるべき目標 2. 救助・救急、医療活動等を迅速に行い、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
シナリオ4	被災により、食料・飲料水、物資等の供給が停止している。
シナリオ5	消防機能の被災等により消火・救助・救急活動等が不足している。
シナリオ6	中山間部を中心に、長期にわたり孤立地域等が発生している。
シナリオ7	大山などの観光地や駅周辺に多くの帰宅困難者等が発生し混乱している。
シナリオ8	医療施設及び関係者が被災し、輸送ルートの途絶等により医療機能が麻痺している。
シナリオ9	避難所生活により、被災者の健康状態が悪化している。
シナリオ10	避難所等において、感染症や伝染病等がまん延している。
事前に備えるべき目標 3. 必要不可欠な行政機能を確保する	
シナリオ11	通信、電力等の喪失や施設の損傷により、市の災害対策本部が機能できない事態になっている。
シナリオ12	職員の被災や災害業務の増加、惨事ストレスに伴う心身不調等により、行政機能が低下している。

事前に備えるべき目標4. 必要不可欠な情報・通信機能を確保する	
シナリオ13	災害対応等に必要な通信インフラが麻痺・機能停止している。
シナリオ14	広報・情報伝達手段が停止し、災害情報が得られず、市民の避難行動や救助が遅れている。
事前に備えるべき目標5. 生活に必要なライフライン機能を確保し、早期復旧を図る	
シナリオ15	電気・ガス等のライフラインが長期間にわたり供給を停止している。
シナリオ16	上下水道施設が長期間にわたり機能停止している。
事前に備えるべき目標6. 社会経済活動の機能不全を回避する	
シナリオ17	サプライチェーンの寸断等により企業の生産力が低下し、地域経済が停滞している。
シナリオ18	道路交通網が寸断し、物流や人流などに影響が生じている。
事前に備えるべき目標7. 二次災害の発生や複合災害を防止する	
シナリオ19	地震等に伴う火災や、危険な塀の倒壊等により、死傷者が発生している。
シナリオ20	土砂災害や浸水害等により、農地・森林が荒廃している。
シナリオ21	有害物質等が拡散・流出している。
事前に備えるべき目標8. 地域の社会経済を速やかに復旧・復興するための条件を整える	
シナリオ22	大量に発生する災害廃棄物処理の停滞により、復旧復興が遅れている。
シナリオ23	復旧復興を担う人材・資機材の不足等により、復旧復興が遅れている。
シナリオ24	被害認定調査や罹災証明、仮設住宅の供給等の遅れにより生活再建が遅れている。
シナリオ25	貴重な文化財の喪失や地域コミュニティの崩壊により本市の魅力が損なわれ、来訪者や人口が減少している。

1 脆弱性評価及び起きてはならない最悪の事態への対応施策

国土強靱化の推進を図るうえで必要な対策を明らかにするには、本市が直面する大規模災害等に対する脆弱性の評価が前提となります。「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)ごとに、現状の取組の評価を行い、そうした事態を回避するため、本市が取り組むべき対応施策を設定します。

シナリオ1(1/2)

事前に備えるべき目標1. 直接死を最大限防ぐ

建物等の倒壊や住宅密集地における大規模火災により死傷者が発生している。

リスクシナリオ1

市民の利用する公共施設は、地震により損壊したり、天井等が落下した場合、死傷者を発生させる原因となります。そのため、特定天井など非構造部材を含めた耐震化を推進するとともに、施設の適切な保全・維持管理に取り組む必要があります。市内住宅の耐震化率は89.7%(共同住宅97.0%、一般戸建て住宅は84.3%)(令和3(2021)年1月1日時点)となっていますが、一層の耐震化に取り組む必要があります。さらに、家具の転倒防止対策等の普及啓発を推進する必要があります。

また、迅速な消火・救助・救急活動により被害を最小限にするため、消防施設や活動機材を適切に更新し、消防力の強化を図る必要があります。公園緑地は火災延焼の遮断効果とともに避難地として有効なことから、市街地及びその周辺の公園緑地の確保を進めるとともに、迅速な救助・救援を行うための緊急交通路等の道路機能を確保し、災害に強いまちづくりを進める必要があります。

さらに、各種防災訓練や防災教育を推進し、市民の自助意識の向上を図るとともに、要配慮者対策や消防活動の充実など、共助・公助機能を強化することで、人的被害を防止する必要があります。

事前に備えるべき目標1. 直接死を最大限防ぐ

対応施策

「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ1)への対応施策	記載ページ
施策① 住宅の耐震化及び屋内収容物等の耐震対策	5 0
施策② 公共施設の耐震化・老朽化対策	5 1
施策③ 市街地の防災性向上	5 2
施策⑨ 道路・橋りょう等の整備	5 8
施策⑫ 防災関係機関との連携	6 1
施策⑭ 市民の防災意識の向上	6 3
施策⑮ 外国人の安全確保対策	6 4
施策⑯ 防災訓練・防災教育の実施	6 5
施策⑰ 自主防災活動の強化	6 6
施策⑳ 消防力・救助救急体制の充実	7 2
施策㉕ 避難場所の整備等	7 4
施策㉘ 要配慮者等への支援対策	7 7

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画、伊勢原市公共施設等総合管理計画、公共施設再配置プラン、伊勢原市災害時要援護者避難計画、伊勢原市都市マスタープラン、伊勢原市立地適正化計画、伊勢原市緑の基本計画、伊勢原市都市防災事業計画、伊勢原市公園施設長寿命化計画、伊勢原市耐震改修促進計画、伊勢原市市営住宅長寿命化計画、伊勢原市橋りょう長寿命化修繕計画、都市計画道路田中笠窪線電線共同溝整備計画、伊勢原市下水道総合地震対策計画、消防車両更新基準、伊勢原市学校施設個別施設計画、伊勢原市公民館施設個別施設計画、伊勢原市図書館・子ども科学館個別施設計画、神奈川県伊勢原市通学路緊急対策推進計画

事前に備えるべき目標1. 直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ2

河川の氾濫や低い土地での長期的な浸水により、死者・死者行方不明者が発生している。

近年の温暖化に伴う局地的な集中豪雨により、市内を流れる2級河川は頻繁に氾濫危険水位に達し、準用河川や普通河川、水路は越水・溢水も散見されます。また、市街地等の低い土地では内水氾濫による住宅浸水被害も発生しています。

そのため、河川管理者による、早急な河川整備や応急的な治水対策を促進する必要があります。

また、準用河川や普通河川、水路、公共下水道の整備を推進するとともに、水害時に市民が適切に自主避難を行えるよう、洪水・内水ハザードマップ等を活用した警戒避難体制を構築する必要があります。

さらに、風水害対策訓練・防災教育を推進し、市民の自助意識の向上を図るとともに、要配慮者対策や水防活動の充実など、共助・公助機能を強化することで、人的被害を防止する必要があります。



対応施策

「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ2)への対応施策	記載ページ
施策⑦ 農業用施設等の整備	56
施策⑧ 河川改修等の促進・整備	57
施策⑪ 公共下水道の整備	60
施策⑭ 市民の防災意識の向上	63
施策⑮ 外国人の安全確保対策	64
施策⑯ 防災訓練・防災教育の実施	65
施策⑰ 自主防災活動の強化	66
施策⑳ 要配慮者等への支援対策	77

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画、伊勢原市都市マスタープラン、伊勢原市立地適正化計画、伊勢原市緑の基本計画、第3次伊勢原市環境基本計画、伊勢原市災害時要援護者避難計画、伊勢原市公共下水道全体計画、伊勢原市下水道総合地震対策計画、伊勢原市下水道ストックマネジメント計画

事前に備えるべき目標1. 直接死を最大限防ぐ

土砂災害等により死者・行方不明者が発生している。リ
ス
ク
シ
ナ
リ
オ
3

市内には、土石流・急傾斜地崩壊のおそれのある土砂災害警戒区域（イエローゾーン）が281箇所(令和3(2021)年5月14日時点)、特別警戒区域（レッドゾーン）が255箇所(令和3(2021)年5月14日時点)指定されています。住民の生命、身体及び財産を保護するため、さらに関係機関と連携し、土砂災害に関する迅速な情報提供と警戒避難体制の構築を図る必要があります。

また、本市は富士山や箱根山の噴火に伴う火山灰の降灰が想定されています。直接的な生命への危険性は低いものの、健康被害やライフラインへの影響が危惧されます。そのため、優先して除灰すべき箇所の選定や対策車両等を確保し、水道給水能力や道路・下水道機能の低下、漏電等に備えるため、ライフラインの安全対策や機能確保を図る必要があります。

さらに、風水害対策訓練・防災教育を推進し、市民の自助意識の向上を図るとともに、要配慮者対策や消防活動の充実など、共助・公助機能を強化することで、人的被害を防止する必要があります。

事前に備えるべき目標1. 直接死を最大限防ぐ

対応施策

「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ3)への対応施策	記載ページ
施策④ 土砂災害対策の促進	5 3
施策⑤ 火山災害対策の啓発	5 4
施策⑪ 公共下水道の整備	6 0
施策⑫ 防災関係機関との連携	6 1
施策⑭ 市民の防災意識の向上	6 3
施策⑮ 外国人の安全確保対策	6 4
施策⑯ 防災訓練・防災教育の実施	6 5
施策⑰ 自主防災活動の強化	6 6
施策㉓ 消防力・救助救急体制の充実	7 2
施策㉕ 避難場所の整備等	7 4
施策㉖ 避難所機能の充実	7 5
施策㉘ 要配慮者等への支援対策	7 7

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画、伊勢原市災害時要援護者避難計画、伊勢原市都市マスタープラン、伊勢原市立地適正化計画、伊勢原市緑の基本計画、伊勢原市公共下水道全体計画、伊勢原市下水道総合地震対策計画、伊勢原市下水道ストックマネジメント計画、消防団車庫・待機室整備計画

事前に備えるべき目標2. 救助・救急、医療活動等を迅速に行い、被災者等の健康・避難生活環境を確保する

リスクシナリオ4

被災により、食料・飲料水、物資等の供給が停止している。

大規模災害が発生した場合、食料・飲料水をはじめ、電力・燃料等の供給停止が見込まれます。そのため、本市の被害が最大となる都心南部地震を想定し、想定される被害規模に応じた給水体制を確保するとともに、非常用食料や生活物資、発電機等の避難所用資機材等を備蓄しています。また、民間企業・関係機関との災害時応援協定のほか、同時被災を回避し相互応援を行うため、他県の自治体と協定を締結しています。さらに、円滑な応急対策を実施するため、関係機関と連携し、緊急輸送路等の道路機能も確保する必要があります。今後も様々な災害発生に備え、家庭や地域、事業所等において非常用食料や生活必需品等の備蓄が促進されるよう、普及啓発を進める必要があります。

対応施策

「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ4)への対応施策	記載ページ
施策⑨ 道路・橋りょう等の整備	58
施策⑩ 応急給水体制の確保	59
施策⑫ 防災関係機関との連携	61
施策⑭ 市民の防災意識の向上	63
施策⑯ 防災訓練・防災教育の実施	65
施策⑰ 自主防災活動の強化	66
施策⑳ 避難所機能の充実	75
施策㉑ 飲料水、食料及び生活必需物資等の備蓄	76
施策㉓ 燃料の確保・再生可能エネルギーの導入促進	83

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画、都市計画道路田中笠窪線電線共同溝整備計画、神奈川県伊勢原市通学路緊急対策推進計画

事前に備えるべき目標2. 救助・救急、医療活動等を迅速に行い、被災者等の健康・避難生活環境を確保する

リスクシナリオ5

消防機能の被災等により、消火・救助・救急活動等が不足している。

大規模災害が発生した場合、迅速な消火・救助・救急活動により、被害を最小限にするため、消防職員の技術向上に努めるとともに、消防施設や活動機材等を適切に更新し、常備消防力の強化を図る必要があります。
 また、消防活動の不足を避けるため、消防相互応援協定を活用し、円滑に各機関の応援を受け入れる受援計画等の整備を図るとともに、消防団が活動しやすい環境を整備し、消防団員を確保する必要があります。
 さらに、円滑な応急対策を実施するため、関係機関と連携し、緊急交通路等の道路機能も確保する必要があります。



対応施策

「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ5)への対応施策	記載ページ
施策⑨ 道路・橋りょう等の整備	58
施策⑳ 消防力・救助救急体制の充実	72
施策㉑ 広域応援体制の強化	73

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画、都市計画道路田中笠窪線電線共同溝整備計画、消防車両更新基準、神奈川県伊勢原市通学路緊急対策推進計画、神奈川県緊急消防援助隊受援計画

事前に備えるべき目標2. 救助・救急、医療活動等を迅速に行い、被災者等の健康・避難生活環境を確保する

リスクシナリオ6

中山間部を中心に、長期にわたり孤立地域等が発生している。

大規模災害が発生した場合、中山間部では土砂崩れ等に伴う道路閉塞や橋梁被害により、孤立地域等が発生するおそれがあります。

そのため、主要道路に連絡する迂回路の確保や、パトロールや災害情報受伝達体制を整備するとともに、非常備蓄を確保するなど、不測の事態に備えておく必要があります。

また、砂防事業や急傾斜地対策事業など、県による計画的な防災工事を促進するほか、災害発生時における自衛隊の派遣要請や、空輸を利用した支援物資の移送手段等についても検討しておく必要があります。

対応施策

「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ6)への対応施策	記載ページ
施策④ 土砂災害対策の促進	53
施策⑨ 道路・橋りょう等の整備	58
施策⑫ 防災関係機関との連携	61
施策⑭ 市民の防災意識の向上	63
施策⑯ 防災訓練・防災教育の実施	65
施策⑰ 自主防災活動の強化	66
施策⑳ 孤立化対策の実施	79

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画、都市計画道路田中笠窪線電線共同溝整備計画、神奈川県伊勢原市通学路緊急対策推進計画、神奈川県緊急消防援助隊受援計画

事前に備えるべき目標2. 救助・救急、医療活動等を迅速に行い、被災者等の健康・避難生活環境を確保する

大山などの観光地や駅周辺に多くの帰宅困難者等が発生し混乱している。

リスクシナリオ7

大規模災害が発生した場合、交通機関の麻痺等により、通勤・通学者や大山などの観光地への来訪者が、帰宅困難となる可能性があります。

市では、観光客や駅前滞留者のため、帰宅困難者の避難所、一時滞在施設を各4箇所指定していますが、市外からの通勤・通学者を帰宅困難者としなため、企業・学校等に一齐帰宅抑制を要請するとともに、徒歩帰宅者等に対する支援体制を周知啓発する必要があります。

また、外国人を含む観光客対策として、飲料水・非常食料等を提供し、安全かつ円滑に避難誘導を行う必要があります。

その他、市民が市外からの帰宅が困難となった場合、市内に取り残された児童等の支援体制等についても検討しておく必要があります。

事前に備えるべき目標2. 救助・救急、医療活動等を迅速に行い、被災者等の健康・避難生活環境を確保する

対応
施策

「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ7)への対応施策	記載ページ
施策③ 市街地の防災性向上	5 2
施策⑭ 市民の防災意識の向上	6 3
施策⑮ 外国人の安全確保対策	6 4
施策⑯ 防災訓練・防災教育の実施	6 5
施策⑰ 自主防災活動の強化	6 6
施策⑲ 企業の防災体制の確立	6 8
施策⑳ 避難場所の整備等	7 4
施策㉓ 飲料水、食料及び生活必需物資等の備蓄	7 6
施策㉔ 要配慮者等への支援対策	7 7
施策㉖ 帰宅困難者対策の実施	8 0

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画、伊勢原市災害時要援護者避難計画、都市計画道路田中笠窪線電線共同溝整備計画、伊勢原市下水道総合地震対策計画、神奈川県伊勢原市通学路緊急対策推進計画

事前に備えるべき目標2. 救助・救急、医療活動等を迅速に行い、被災者等の健康・避難生活環境を確保する

リスクシナリオ8

医療施設及び関係者が被災し、輸送ルートの途絶等により医療機能が麻痺している。

大規模災害が発生した場合、多数の負傷者等が発生するとともに、避難生活により被災者の疾病が悪化するなど、医療救護ニーズが高まることが予想されます。

一方、病院施設や医療関係者が被災するとともに、医薬品等の必要物資の輸送ルートが途絶すること等により、医療機能が麻痺することも考えられます。

市では、応急医療救護所の設置のため、医療資機材の備蓄や医薬品の流通備蓄を行っていますが、災害拠点病院である東海大学医学部付属病院、伊勢原協同病院を含む、医療機関の連携により、災害時の医療体制を調整しておく必要があります。

また、市内の医療資源が不足する場合に備え、県や日本赤十字社等の広域医療応援チームの受入れ体制を検討するとともに、市外から必要物資が調達できるよう、緊急輸送路等の道路機能の確保を図る必要があります。



対応施策

「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ8)への対応施策	記載ページ
施策⑨ 道路・橋りょう等の整備	58
施策⑫ 防災関係機関との連携	61
施策⑱ 災害時医療救護体制等の整備	67
施策⑳ 広域応援体制の強化	73
施策㉓ 燃料の確保・再生可能エネルギーの導入促進	83

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画、都市計画道路田中笠窪線電線共同溝整備計画、神奈川県伊勢原市通学路緊急対策推進計画

事前に備えるべき目標2. 救助・救急、医療活動等を迅速に行い、被災者等の健康・避難生活環境を確保する

リスクシナリオ9

避難所生活により、被災者の健康状態が悪化している。

大規模災害が発生した場合、多くの避難者が不自由な状況下で生活するため、被災者の健康状態が悪化するおそれがあります。

市では、福祉避難所を15箇所指定していますが、高齢者や障がい者等がより安心して避難生活をおくるため、災害時の円滑な利用について調整を行っておく必要があります。

また、マンホールトイレの整備や仮設・簡易トイレ、移動式流し台の備蓄等、避難所の衛生対策を進めていますが、今後も良好な避難所環境の整備を進める必要があります。また、ペットの避難対策や、風水害時の浸水等に伴う衛生・防疫対策についても検討しておく必要があります。

そのほか、平常時の火葬能力では、遺体処理を行うことが不可能となる状況も考えられることから、関係機関と連携し、広域火葬体制の実効性を確保しておく必要もあります。

対応施策

「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ9)への対応施策	記載ページ
施策⑫ 防災関係機関との連携	6 1
施策⑱ 災害時医療救護体制等の整備	6 7
施策⑳ 感染症体制の整備	7 0
施策㉒ 広域火葬体制の確保	7 1
施策㉔ 避難所機能の充実	7 5
施策㉕ 飲料水、食料及び生活必需物資等の備蓄	7 6
施策㉘ 要配慮者等への支援対策	7 7

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画、伊勢原市災害廃棄物等処理計画、伊勢原市ごみ処理基本計画、伊勢原市生活排水処理基本計画、伊勢原市災害時要援護者避難計画、伊勢原市下水道総合地震対策計画、神奈川県秦野・伊勢原地域循環型社会形成推進地域計画

事前に備えるべき目標2. 救助・救急、医療活動等を迅速に行い、被災者等の健康・避難生活環境を確保する

避難所等において、感染症や伝染病等がまん延している。

大規模災害が発生した場合、多くの避難者が避難所の限られたスペースで共同生活を行うため、感染症や伝染病がまん延するおそれがあります。

市では、感染防止のための衛生物品や、3密を回避するための換気用機器や間仕切りシステム等の感染症対策用資機材を備蓄していますが、避難所開設時には感染者のゾーニング等、感染症対策を踏まえた避難所運営を徹底するとともに、健康管理・栄養指導体制を整備しておく必要があります。



リス
クシ
ナリ
オ
10

対
応
施
策

「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ10)への対応施策	記載ページ
施策⑱ 災害時医療救護体制等の整備	67
施策㉑ 感染症体制の整備	70
施策㉒ 広域火葬体制の確保	71
施策㉔ 避難所機能の充実	75
施策㉗ 飲料水、食料及び生活必需物資等の備蓄	76
施策㉘ 要配慮者等への支援対策	77

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画、伊勢原市災害時要援護者避難計画、伊勢原市下水道総合地震対策計画

事前に備えるべき目標3. 必要不可欠な行政機能を確保する

リスクシナリオ11

通信・電力等の喪失や施設の損壊により、市の災害対策本部が機能できない事態になっている。

大規模災害が発生した場合、市庁舎の損壊やライフラインの途絶により、災害対策本部が機能できない状況に陥る可能性があります。

こうした事態を回避し、迅速かつ的確な災害応急対策を実施するため、災害対策本部をはじめとする災害時の拠点機能として防災上重要な役割を担う市庁舎・公共施設について、通信機器等の防災設備を計画的に整備するとともに、市公共施設等総合管理計画に基づいて、個々の施設の耐震化・老朽化対策等、計画的な整備・更新を図る必要があります。



対応施策

「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ11)への対応施策	記載ページ
施策② 公共施設の耐震化・老朽化対策	5 1
施策⑫ 防災関係機関との連携	6 1
施策⑲ 情報受伝達体制の整備	7 8
施策⑳ 災害対策本部機能の強化	8 1
施策㉓ 業務継続体制の確保	8 2
施策㉔ 燃料の確保・再生可能エネルギーの導入促進	8 3

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画、伊勢原市公共施設等総合管理計画、公共施設再配置プラン、第3次伊勢原市環境基本計画、伊勢原市橋りょう長寿命化修繕計画

事前に備えるべき目標3. 必要不可欠な行政機能を確保する

リスクシナリオ12

職員の被災や災害業務の増加、惨事ストレスに伴う心身不調等により、行政機能が低下している。

大規模災害が発生した場合、職員が被災したり、交通機関の途絶で参集不能になったりするなど、要員が確保できないおそれがあります。そのため、職員の危機管理意識・災害対応力を強化し、迅速かつ的確な災害応急対策を実施できるよう、防災教育・防災訓練をさらに推進する必要があります。

また、災害対応業務は、発災直後から長期にわたるため、業務過多による職員の心身の不調が生じ、行政機能が大幅に低下することが見込まれます。そのため、市業務継続計画を定期的に見直し、実効性を高めるとともに、職員が過重労働に陥らないよう、適切な業務配分やケア体制を確保していく必要があります。

その他、関係機関から円滑な救援・支援活動を受けるため、受援計画を策定するとともに、県外自治体との相互応援協定や民間企業との災害時協定の実効性を確保しておく必要があります。



対応施策

「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ12）への対応施策	記載ページ
施策⑩ 防災訓練・防災教育の実施	65
施策⑳ 広域応援体制の強化	73
施策㉓ 業務継続体制の確保	82

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画

事前に備えるべき目標4. 必要不可欠な情報・通信機能を確保する

リス
クシ
ナリ
オ
13

災害対応等に必要な通信インフラが麻痺・機能停止している。

大規模災害が発生した場合、通信設備の損傷や回線の輻輳により、通信インフラが麻痺したり、障害が発生したりするおそれがあります。

情報通信機能は、被災状況等の把握や、被災者の安否確認等の連絡手段として重要なものです。

市では、迅速かつ的確な災害情報の収集伝達等のため、災害対応に必要な無線設備や防災通信網等の整備を図っていますが、今後も設備の適切な更新・整備を図るとともに、機器を長時間稼働させ、安定した電源を確保するため、非常用電源設備等の充実を図る必要があります。

また、電柱の倒壊や断線等による機能停止を防ぐため、関係機関と連携し、無電柱化を促進する必要があります。



対
応
施
策

「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ13）への対応施策	記載ページ
施策⑨ 道路・橋りょう等の整備	5 8
施策⑫ 防災関係機関との連携	6 1
施策⑲ 情報受伝達体制の整備	7 8
施策⑳ 燃料の確保・再生可能エネルギーの導入促進	8 3

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画、第3次伊勢原市環境基本計画、都市計画道路田中笠窪線電線共同溝整備計画

事前に備えるべき目標4. 必要不可欠な情報・通信機能を確保する

リスクシナリオ14

広報・情報伝達手段が停止し、災害情報が得られず、市民の避難行動や救助が遅れている。

大規模災害が発生した場合、テレビなど受信設備の障害により、広報・情報伝達手段が停止し、市民が必要な災害情報を得られないおそれがあります。

そのため、災害情報一括配信システムを効果的に活用し、防災行政用無線、防災テレホンサービス、くらし安心メール、公式SNS、福祉ファクシミリ等、様々な広報媒体を迅速かつ的確に運用するとともに、広報・情報伝達手段の一層の充実を図る必要があります。

また、国等関係機関と連携し、全国瞬時警報システム（Jアラート）の適切な運用を図り、災害時に迅速に緊急情報が伝達できるよう体制を確保する必要があります。



対応施策

「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ14）への対応施策	記載ページ
施策⑫ 防災関係機関との連携	6 1
施策⑭ 市民の防災意識の向上	6 3
施策⑮ 外国人の安全確保対策	6 4
施策⑯ 防災訓練・防災教育の実施	6 5
施策⑰ 自主防災活動の強化	6 6
施策⑳ 要配慮者等への支援対策	7 7
施策㉑ 情報受伝達体制の整備	7 8

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画、伊勢原市災害時要援護者避難計画

事前に備えるべき目標5. 生活に必要なライフライン機能を確保し、早期復旧を図る

リス
クシ
ナリ
オ15

電気・ガス等のライフラインが長期間にわたり供給を停止している。

大規模災害が発生した場合、ライフラインの損傷により、長期間にわたり電気・ガス等の供給が停止するおそれがあります。

そのため、電気・ガス等のライフライン事業者と連携し、早期復旧に向けた資機材の充実や情報共有、訓練の実施等、必要な体制整備を図り、災害対応力の強化を図る必要があります。

また、災害時の拠点機能として防災上重要な役割を担う市庁舎・公共施設について、停電等の影響を回避するため、発電機能や燃料調達の確保を進めるとともに、長期に及ぶ電力供給の停止に備えるため、再生可能エネルギーの導入を促進し、安定的なエネルギー確保を図る必要があります。



対
応
施
策

「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ15）への対応施策	記載ページ
施策② 公共施設の耐震化・老朽化対策	5 1
施策⑫ 防災関係機関との連携	6 1
施策⑳ 燃料の確保・再生可能エネルギーの導入促進	8 3

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画、第3次伊勢原市環境基本計画、伊勢原市橋りょう長寿命化修繕計画

事前に備えるべき目標5. 生活に必要なライフライン機能を確保し、早期復旧を図る

リスクシナリオ16

上下水道施設が長期間にわたり機能停止している。

大規模災害が発生した場合、水道及び下水道施設等が損壊し、長期間にわたり機能停止するおそれがあります。水道施設は生命存続に関わる重要なインフラであるため、施設の耐震化を促進するとともに、関係機関と連携して、断水時に優先的に供給すべき施設の調整や、災害時の応急給水について訓練を行っておくことが必要です。下水道施設については、BCPを策定し、汚水処理機能等の迅速な回復や業務の継続を担保するとともに、耐震化や施設の適切な整備・改修を図る必要があります。また、現存する単独処理浄化槽等は、老朽化により被災すると破損するおそれがあることから、公共用水域の水質汚濁防止と併せて、合併処理浄化槽への普及促進を図る必要があります。



対応施策

「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ16)への対応施策	記載ページ
施策② 公共施設の耐震化・老朽化対策	5 1
施策⑩ 応急給水体制の確保	5 9
施策⑪ 公共下水道の整備	6 0
施策⑫ 防災関係機関との連携	6 1
施策⑳ 飲料水、食料及び生活必需物資等の備蓄	7 6
施策㉔ 合併処理浄化槽の促進	8 8

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画、伊勢原市生活排水処理基本計画、伊勢原市橋りょう長寿命化修繕計画、伊勢原市公共下水道全体計画、伊勢原市下水道総合地震対策計画、伊勢原市下水道ストックマネジメント計画、下水道事業業務継続計画（BCP）

事前に備えるべき目標6. 社会経済活動の機能不全を回避する

リスクシナリオ17

サプライチェーンの寸断等により企業の生産力が低下し、地域経済が停滞している。

大規模災害が発生した場合、サプライチェーンの寸断や、ライフラインの損傷に伴う稼働燃料の不足等により、企業の生産力が低下し、地域経済が停滞するおそれがあります。

被災した企業が早期に生産活動を再開できるようにするため、ライフライン機能の維持・確保や早期復旧に向け、電気、ガス、通信、上下水道などのライフライン事業者の災害対応力の強化を図る必要があります。

また、災害時にも企業が業務が継続できるよう、BCP策定等の支援に取り組むとともに、中小企業等への相談窓口を設置するための体制整備を図っておく必要があります。



対応施策

「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ17)への対応施策	記載ページ
施策⑱ 企業の防災体制の確立	68
施策⑳ 企業への融資制度等の対策	69
施策㉓ 燃料の確保・再生可能エネルギーの導入促進	83

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画

事前に備えるべき目標6. 社会経済活動の機能不全を回避する

リスクシナリオ18

道路交通網が寸断し、物流や人流などに影響が生じている。

大規模災害が発生した場合、道路交通網等の分断により、物流や人流が停滞するおそれがあります。
 交通ネットワーク機能は社会経済活動の基盤であり、災害時には、緊急交通路・緊急輸送路を含め、円滑かつ迅速な災害応急対策活動等を行うための経路として重要な役割があります。
 本市では、新東名伊勢原大山インターチェンジをはじめとする広域幹線道路や関連施設が整備・計画されていますが、災害時における、より充実した交通ネットワークを確保するため、広域幹線道路やアクセス道路、避難路となる生活道路機能のさらなる向上を図る必要があります。
 さらに、橋りょうの長寿命化対策や無電柱化等を促進するとともに、関係機関と連携し、災害時の道路啓開に向けた情報連絡や防災訓練等の体制整備を図っておく必要があります。
 また、公共交通事業者と連携し、災害対応力の強化を図る必要があります。



対応施策

「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ18)への対応施策	記載ページ
施策⑨ 道路・橋りょう等の整備	58
施策⑫ 防災関係機関との連携	61

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画、伊勢原市都市マスタープラン、伊勢原市立地適正化計画、都市計画道路田中笠窪線電線共同溝整備計画、神奈川県伊勢原市通学路緊急対策推進計画

事前に備えるべき目標7. 二次災害の発生や複合災害を防止する

リス
クシ
ナリ
オ
19

地震等に伴う火災や、危険な塀の倒壊等により、死傷者が発生している。

大規模地震が発生した場合、火元の不始末による火災や、通電火災等の二次災害が発生するおそれがあります。そのため、防災教育を推進し、感振ブレーカー等の普及・啓発を図ったり、危険ブロック塀撤去補助等の各種制度を活用し、地震に伴う被害軽減を図る必要があります。

また、避難所開設時の感染防止のため、感染症対策を踏まえた避難所運営とともに、感染対策用資機材等の適切な整備・更新を図る必要があります。

さらに、応急対策活動に伴う市職員の二次被害防止の観点から、ICTを効果的に活用したパトロール体制についても検討する必要があります。



対
応
施
策

「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ19）への対応施策	記載ページ
施策① 住宅の耐震化及び屋内収容物等の耐震対策	5 0
施策② 公共施設の耐震化・老朽化対策	5 1
施策⑭ 市民の防災意識の向上	6 3
施策⑯ 防災訓練・防災教育の実施	6 5
施策㉓ 消防力・救助救急体制の充実	7 2
施策㉔ 広域応援体制の強化	7 3
施策㉕ 避難場所の整備等	7 4
施策㉖ 避難所機能の充実	7 5

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画、伊勢原市都市防災事業計画、伊勢原市橋りょう長寿命化修繕計画、伊勢原市下水道総合地震対策計画

事前に備えるべき目標7. 二次災害の発生や複合災害を防止する

土砂災害や浸水害等により、農地・森林が荒廃している。

大規模災害が発生した場合、浸水・増水等に伴う農地や農業施設の損傷、森林の被災等により、農林業の維持が困難となるおそれがあります。そのため、農業施設の崩壊、土砂崩れ、湛水等により周辺住宅地等への二次災害を防止し、農業施設の安全性をより一層向上する必要があります。また、農地・森林の有する多面的機能の発揮に向け、遊休農地の抑制や適正な森林の施業を実施し、健全な農地・森林資源の維持増進を図ります。その他、砂防事業や急傾斜地対策事業など、計画的な防災工事を促進する必要があります。

さらに、迅速な消火・救助・救急活動により被害を最小限にするため、消防職員の技術向上に努めるとともに、消防施設や活動機材等を適切に更新し、常備消防力の強化を図る必要があります。また、消防相互応援協定を活用し、円滑に各機関の応援を受け入れるため受援計画等の整備を図るとともに、消防団が活動しやすい環境を整備し、消防団員を確保する必要があります。



「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ20)への対応施策	記載ページ
施策④ 土砂災害対策の促進	5 3
施策⑥ 農地・森林の機能維持・整備	5 5
施策⑧ 河川改修等の促進・整備	5 7
施策⑫ 防災関係機関との連携	6 1
施策⑲ 消防力・救助救急体制の充実	7 2
施策⑳ 広域応援体制の強化	7 3

対応
施策

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画、伊勢原市森林整備計画、伊勢原市鳥獣被害防止計画、伊勢原市都市マスタープラン、伊勢原市立地適正化計画、伊勢原市緑の基本計画、消防車両更新基準、神奈川県消防相互応援協定

事前に備えるべき目標7. 二次災害の発生や複合災害を防止する

リス
ク
シ
ナ
リ
オ
21

有害物質等が拡散・流出している。

大規模災害が発生した場合、市内施設の損壊等により、有害物質や放射性同位元素等取扱事業所等で取り扱う物質が拡散・流出がするおそれがあります。

市民の健康被害や環境への悪影響を防止するため、関係機関と連携し、関係事業所等への立入検査等を行い、保安・安全管理意識の向上とともに、防災訓練の徹底を図る必要があります。



対
応
施
策

「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ21)への対応施策	記載ページ
施策⑬ 危険物等施設の安全対策	62
施策⑯ 防災訓練・防災教育の実施	65
施策⑲ 企業の防災体制の確立	68

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画、有毒・可燃性ガス災害活動マニュアル

事前に備えるべき目標8. 地域の社会経済を速やかに復旧・復興するための条件を整える

リス
クシ
ナリ
オ
22

大量に発生する災害廃棄物処理の停滞により、復旧復興が遅れている。

大規模災害が発生した場合、各家庭から排出される大量の災害廃棄物や、処理施設の損傷に伴う稼働率の低下等により、災害廃棄物の処理が停滞し、復旧復興が遅れるおそれがあります。

災害発生時に災害廃棄物の収集・処分が迅速に行えるよう、仮置き場の選定・調整や臨時収集体制の検討を行うとともに、関係機関と調整し、広域処理体制・相互応援体制の構築を図り、実効性を確保しておく必要があります。



対
応
施
策

「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ22)への対応施策	記載ページ
施策② 公共施設の耐震化・老朽化対策	5 1
施策⑫ 防災関係機関との連携	6 1
施策⑳ 広域応援体制の強化	7 3
施策㉓ 業務継続体制の確保	8 2
施策㉗ 災害廃棄物の処理体制の確保	8 7

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画、伊勢原市災害廃棄物等処理計画、伊勢原市ごみ処理基本計画、神奈川県秦野・伊勢原地域循環型社会形成推進地域計画

事前に備えるべき目標8. 地域の社会経済を速やかに復旧・復興するための条件を整える

リス
クシ
ナリ
オ
23

復旧復興を担う人材・資機材の不足等により、復旧復興が遅れている。

大規模災害から復旧復興するためには、早期に復旧復興体制を整え、復旧復興計画の策定に取り組む必要があります。

迅速な復旧復興体制を確保するため、他市の事例等を参考に市地域防災計画と整合を図り、復旧復興計画の素案を策定していく必要があります。



対
応
施
策

「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ23)への対応施策	記載ページ
施策③⑤ 応急危険度判定等の体制整備	84
施策③⑥ 災害ボランティア活動の充実	85
施策④① 復興対策マニュアルの整備	90

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画

事前に備えるべき目標 8. 地域の社会経済を速やかに復旧・復興するための条件を整える

リスクシナリオ24

被害認定調査や罹災証明、仮設住宅の供給等の遅れにより生活再建が遅れている。

大規模災害が発生し、被害認定調査や罹災証明発行が遅延すると、市民の生活再建や復旧復興の妨げになります。復旧復興に向けた調査等を円滑に行うため、被災者支援システム等の導入について検討する必要があります。

本市では応急仮設住宅の建設候補地を定めていますが、災害の種類等により建設できない場合も考えられることから、民有地も含めた候補地選定や、賃貸型仮設住宅やトレーラーハウス等の活用について検討を進める必要があります。また、災害見舞金の支給や相談窓口の設置等、被災者の相談・支援体制の確保も図っていく必要があります。

その他、土地に関するトラブルを防ぎ、公共事業・災害復旧の円滑化を図るため、地籍調査を促進していく必要があります。



対応施策

「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ24)への対応施策	記載ページ
施策⑳ 応急危険度判定等の体制整備	84
施策㉑ 災害ボランティア活動の充実	85
施策㉒ 被災者支援の実施	89
施策㉓ 復興対策マニュアルの整備	90
施策㉔ 地籍調査の実施	91
施策㉕ 応急仮設住宅の供給	92

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画、第7次国土調査事業十箇年計画

事前に備えるべき目標 8. 地域の社会経済を速やかに復旧・復興するための条件を整える

リスクシナリオ25

貴重な文化財の喪失や地域コミュニティの崩壊により本市の魅力が損なわれ、来訪者や人口が減少している。

大規模災害が発生した場合、建造物の倒壊等により、貴重な文化財が損傷、滅失するおそれがあります。本市には、国指定の重要文化財が12件、県指定の重要文化財が14件、国登録文化財が10件あり、地域のシンボルとなっているだけでなく、市の重要な観光資源の一つとなっています。(平成30(2018)年10月1日時点)

こうした貴重な文化財を火災その他の災害から保護し、次代へと大切に引き継ぐため、消火栓や防火水槽、火災報知器等の消防設備の整備促進を図るとともに、管理者による防災訓練を推進する必要があります。

また、本市は78.5%(令和4(2022)年4月1日時点)と県内でも高い自治会加入率を誇っていますが、大規模災害により復旧復興が遅れた場合には、そうした地域コミュニティが崩壊するおそれがあります。そのため、日頃から防災を視点に地域の絆や繋がりを強固にしておく必要があります。



対応施策

「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ25)への対応施策	記載ページ
施策⑯ 防災訓練・防災教育の実施	65
施策⑰ 自主防災活動の強化	66
施策⑳ 災害ボランティア活動の充実	85
施策㉑ 文化財所有者・管理者の防災対策	86
施策㉒ 被災者支援の実施	89

関連個別計画等

伊勢原市第6次総合計画前期基本計画、伊勢原市地域防災計画

2 対応施策一覧

「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を回避するために必要な施策は次のとおりです。
 なお、施策を整理するため、7つの個別カテゴリーと2つの横断的カテゴリーを表で示しています。

施策① 住宅の耐震化及び屋内収容物等の耐震対策

〔施策内容〕

- ◆家具の転倒防止対策について、広報いせはらや市ホームページ等を通じ、市民への啓発を行います。(企画部)
 【具体的取組＝啓発活動の実施、防災展示の充実 ほか】
- ◆表層地盤による地震の揺れ方の違いなどについて、揺れやすさマップを活用して周知を行います。(企画部)
 【具体的取組＝揺れやすさマップの活用】
- ◆地震に伴う倒壊を防止し、住民や児童が安全に避難経路や通学路を通行できるよう、所有者が行う危険ブロック塀等の撤去等に対し、助成を行います。(企画部)
 【具体的取組＝危険ブロック塀撤去等の助成】
- ◆災害に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の所有者等に対し、耐震診断や耐震改修及び除却費用の一部を助成するとともに、木造住宅の所有者等に対し、耐震化促進の意識啓発を行います。(都市部)
 【具体的取組＝木造住宅耐震改修工事等への補助、パンフレット等を活用した普及啓発】

個別カテゴリー							横断的カテゴリー		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
○	○								1.19

施策② 公共施設の耐震化・老朽化対策

〔施策内容〕

◆公共施設の防災機能を強化するため、市公共施設等総合管理計画等に基づき、施設の耐震化や大規模改修・長寿命化を図るとともに、適切な維持管理等を推進します。(各部)

【具体的取組＝市民文化会館特定天井の改修、図書館子ども科学館の修繕、消防本部・本署の整備、学校施設の改修ほか】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
○	○	○				○		○	1.11.15.16. 19.22

施策③ 市街地の防災性向上

〔施策内容〕

- ◆市街地再開発事業による建築物の不燃化や空地の確保等を図るとともに、都市計画道路や駅前広場の整備を進めます。併せて、帰宅困難者避難所までの安全な経路を確保し地震や暴風等による電柱の倒壊を防ぐため、主要駅と避難所を結ぶ都市計画道路の無電柱化を進めます。(都市部・土木部)
【具体的取組＝伊勢原駅北口地区の市街地整備・都市計画道路伊勢原駅前線の整備】
- ◆災害に強い住環境を形成するため、住宅の安全性を確保するとともに狭あい道路の改善等を図ります。(都市部・土木部)
【具体的取組＝住宅・建築物安全ストック形成事業の実施、公営住宅等ストック改善事業の実施、狭あい道路対策事業の実施 ほか】
- ◆土地区画整理事業により広幅員道路の整備及び公園緑地の確保等の面的整備を進め、都市の安全性を高めるとともに防災性の向上を図ります。(都市部)【具体的取組＝土地区画整理事業の実施】
- ◆防火地域及び準防火地域の適正な指定拡大を進め、建築物の防火性の向上及び不燃化の促進を図ります。(都市部)
【具体的取組＝防火地域等の指定】
- ◆速やかな災害復旧活動を行うため、防災拠点となる消防団車庫待機室の不燃化対策を図ります。(消防本部)
【具体的取組＝消防団車庫・待機室の整備】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
	○								1.7

施策④ 土砂災害対策の促進

〔施策内容〕

- ◆土砂災害に関する地域住民の防災知識や適切な防災行動の習得を図るため、風水害対策防災訓練を実施します。(企画部)
【具体的取組＝風水害対策訓練の実施】
- ◆急傾斜地崩壊危険区域について、県等の防災関係機関とともに、定期的に合同パトロールを実施します。(企画部)
【具体的取組＝急傾斜崩壊危険区域のパトロール】
- ◆土砂災害警戒区域に立地する要配慮者利用施設について、地域防災計画に位置付け、避難確保計画の作成を促進します。
(企画部)【具体的取組＝避難確保計画の作成促進】
- ◆土砂災害警戒区域の指定及び見直しを踏まえ、適宜、土砂災害ハザードマップの更新を図ります。(企画部)
【具体的取組＝土砂災害ハザードマップの更新】
- ◆所有者等の相談を受け、必要に応じて急傾斜地崩壊危険箇所等における防災対策工事等の実施について県に要望します。
(企画部)【具体的取組＝急傾斜崩壊危険区域指定に向けた相談支援】
- ◆土砂災害から人命や財産を守るため、県が実施する砂防指定地について整備促進を図ります。(都市部)
【具体的取組＝渋田川砂防指定地の整備促進、谷戸岡沢の整備促進（ほか）】
- ◆学校敷地内における急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、必要な対策に取り組めます。(教育部)
【具体的取組＝成瀬中学校西側法面の対策工事】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
	○								3.6.20

施策⑤ 火山災害対策の啓発

〔施策内容〕

- ◆富士山や箱根山の噴火に備え、気象庁が発表する噴火警報や火山情報等を迅速に情報提供できるように、情報受伝達体制の整備を図ります。(企画部)
【具体的取組＝防災行政用無線の整備、県防災通信網の整備、災害時一括配信システムの機能拡充 ほか】
- ◆火山災害に関する情報について市民に周知し、ゴーグルやマスク等の家庭備蓄の普及啓発を図ります。(企画部)
【具体的取組＝降灰対策の周知、家庭備蓄の促進】
- ◆降灰に備え、応急対策活動に必要な資機材の整備を進めます。(企画部)
【具体的取組＝降灰対策用資機材の整備、除却車両の確保、災害時協定の推進 ほか】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
○	○						○		3

施策⑥ 農地・森林の機能維持・整備

〔施策内容〕

- ◆災害に強い森林づくりのため、森林の管理施策を進め、自然環境の保全と公益的機能の確保に努めます。(経済環境部)
【具体的取組 = 自然環境の保全と公益機能の確保】
- ◆森林・農地被害を防止するための鳥獣被害対策を進めます。(経済環境部)【具体的取組 = 鳥獣被害対策の推進】
- ◆野生動物の出没を抑制する観点も踏まえ、集落周辺の森林整備を進めます。(経済環境部)
【具体的取組 = 集落周辺の森林整備】
- ◆林業活性化のため間伐材の利用促進を図るとともに、森林整備・間伐材搬出のため林道及び作業道からの作業路の整備を進めます。(経済環境部)【具体的取組 = 間伐材の利用促進、作業路の整備】
- ◆遊休農地の抑制を進めます。(農業委員会)【具体的取組 = 遊休農地の抑制】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
					○				20

施策⑦ 農業用施設等の整備

〔施策内容〕

- ◆降雨による農地の浸食等を防止し、農道や水路など農業用施設の機能の保持・向上に向けた維持管理を行います。
 (経済環境部)【具体的取組＝農業用施設の保持・向上に向けた維持管理】
- ◆大雨時に破損の恐れのある水路など、計画的に農業用施設の改修を進めます。(経済環境部)
 【具体的取組＝農業用施設の改修】
- ◆局地的な豪雨による急激な農業用水路の水位上昇時に浸水被害を軽減し、安全で安心な耕作環境を確保するため、計画的に農業用取水堰の改修を進めます。(経済環境部)【具体的取組＝取水堰の改修】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
					○				2

施策⑧ 河川改修等の促進・整備

〔施策内容〕

- ◆住民等の早期避難体制を確保するため、雨量計を整備し、市民への災害情報の提供に努めます。(企画部)
【具体的取組＝雨量計の整備、雨量情報システムの充実】
- ◆大雨により頻回に浸水害が発生する恐れのある箇所等について、市民の安全を確保するため、観測カメラ等の整備を検討します。(企画部)【具体的取組＝観測カメラ整備の検討】
- ◆水害から人命や財産を守るため、二級河川について、県による治水対策の促進を図ります。(都市部)
【具体的取組＝歌川の治水対策、渋田川の治水対策、鈴川の治水対策 ほか】
- ◆県の整備計画を踏まえ、準用河川等の改修や整備の検討を進めます。(土木部)
【具体的取組＝準用河川栗原川の治水対策 ほか】
- ◆二級河川鈴川の改修整備を促進するため、鈴川改修整備促進協議会を通して要望活動を行います。(土木部)
【具体的取組＝二級河川鈴川の整備促進 ほか】
- ◆雨水幹線の整備を進め、浸水被害の軽減を図ります。(土木部)
【具体的取組＝雨水矢羽根第1-1幹線の整備 ほか】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
	○								2.20

施策⑨ 道路・橋りょう等の整備

〔施策内容〕

- ◆災害時に迅速に道路啓開を行い、緊急車両や物資運搬車両が緊急輸送道路等を支障なく通行できるよう、協定事業者との連携体制を強化します。(企画部)【具体的取組＝災害時協定事業者との連携強化】
- ◆緊急物資の輸送や救急・復旧活動を支える広域幹線道路について、複数のルートを確保するため、国や県等が実施する道路整備等の促進を図ります。(都市部)
【具体的取組＝新東名高速道路の整備促進、国道246号バイパスの整備促進、ツインシティ整備計画に定める道路2軸の整備促進 ほか】
- ◆災害時の電柱倒壊や電線類の寸断、緊急車両の通行障害を防ぐため、広域幹線道路等の無電柱化の整備促進を図ります。(都市部)【具体的取組＝国道246号の整備促進、県道61号の整備促進】
- ◆速やかに災害応急対策活動を行うため、緊急輸送道路等や避難所、災害時拠点病院等を結ぶ市道の整備を進めます。(土木部)【具体的取組＝都市計画道路田中笠窪線の整備、市道4号線の整備、市道2703号線の整備 ほか】
- ◆災害時に道路交通網の分断により、物流や人流が停滞する恐れがあるため、孤立化の可能性のある地域の市道の整備を進めます。(土木部)
【具体的取組＝市道613号線の整備、市道605号線の整備、市道418号線の整備 ほか】
- ◆速やかに災害応急対策活動を行うため、1・2級市道とバス路線等の整備を進めます。(土木部)
【具体的取組＝市道3号線の整備、市道53号線の整備、市道54号線の整備 ほか】
- ◆円滑かつ迅速な災害応急対策活動を行うため、無電柱化を推進します。(土木部)
【具体的取組＝都市計画道路田中笠窪線の整備】
- ◆市域の道路ネットワークを形成する都市計画道路や市道の整備を進めます。(土木部)
【具体的取組＝都市計画道路田中笠窪線の整備、市道63号線の整備、善波隧道の整備 ほか】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
	○							○	1.4.5.6. 8.13.18

施策⑩ 応急給水体制の確保

〔施策内容〕

- ◆水道が供給不能となった場合に備え、ペットボトル飲料水の備蓄や、飲料水兼用貯水槽や県企業庁配水池等の活用を図るなど、飲料水の確保に努めます。(企画部)【具体的取組＝公的備蓄の推進、飲料水兼用貯水槽の管理 ほか】
- ◆災害時に生活用水として使用するため、「災害時井戸水登録の家」制度の登録を促進します。(企画部)
【具体的取組＝井戸水登録の家制度の登録促進】
- ◆上水道施設の損壊等により飲料水の供給が長期間停止することを想定し、県応急給水対策計画に基づき、県企業庁厚木水道営業所の協力のもと、被災者に応急給水活動を行えるよう体制を整備します。(企画部・都市部)
【具体的取組＝応急給水活動の体制整備】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
	○							○	4.16

施策⑪ 公共下水道の整備

〔施策内容〕

- ◆災害時に下水道施設の流下機能や処理機能が維持できるよう地震対策を講じます。(土木部)
【具体的取組 = 第2分区第1幹線等の管路施設の機能維持、伊勢原終末処理場及びポンプ場等の機能維持 ほか】
- ◆公共下水道供用区域内の広域避難所等について、避難者等の生活環境を確保するためマンホールトイレを整備します。
(土木部)【具体的取組 = 桜台小学校への整備、成瀬中学校への整備、緑台小学校への整備、山王中学校への整備 ほか】
- ◆下水道施設の老朽化による事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化を図るため、長寿命化対策を行います。
(土木部)【具体的取組 = 高森等の管路施設の改築・更新、伊勢原終末処理場及びポンプ場等の改築・更新 ほか】
- ◆伊勢原市公共下水道全体計画を踏まえ、下水道整備を推進し、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全並びに浸水被害の軽減を図ります。(土木部)
【具体的取組 = (汚水)第4処理分区、第24処理分区、その他未整備箇所、(雨水)雨水矢羽根第1-1幹線 ほか】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
	○							○	2.3.16

施策⑫ 防災関係機関との連携

〔施策内容〕

- ◆大規模災害に備え、他自治体との相互応援体制や、防災関係機関との連携・協力体制を推進します。(企画部・各部)
【具体的取組＝相互応援体制の強化、防災関係機関との協力強化】
- ◆民間事業者や各種団体との災害時協定を推進するとともに、連携訓練等を通じて、協定事業者との連携体制を強化します。
(企画部・各部)【具体的取組＝災害時協定の推進 ほか】
- ◆大規模災害時、三師会や医療機関等の協力を得て、円滑に応急医療救護所を開設するため、体制の確立を図ります。
(企画部・保健福祉部)【具体的取組＝医療救護体制の整備、医療救護訓練の実施】
- ◆速やかに緊急輸送道路等における火災等の救助活動を行うため、関連団体との連絡・連携体制を構築します。
(消防本部)【具体的取組＝関連団体との連絡・連携体制の構築 ほか】
- ◆関係機関が円滑に救護・応援活動等が行えるよう、平時から訓練等を通じ、連携体制を強化します。(消防本部)
【具体的取組＝各種連携訓練の実施、ヘリコプター訓練の実施 ほか】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
○	○			○				○	1.3.4.6.8.9. 11.13.14.15. 16.18.20.22

施策⑬ 危険物等施設の安全対策

〔施策内容〕

- ◆危険物等施設は取り扱う物質の性質上、火災等が発生した場合に周囲に及ぼす影響が大きく、多大な被害が生じる可能性があることから、対象事業者等に対し、安全管理対策の充実を図ります。(消防本部)
【具体的取組＝安全管理対策の強化 ほか】
- ◆危険物施設等の防火保安体制を確保するため、立入検査による実態把握と消防法令違反に対する是正指導に努めます。(消防本部)【具体的取組＝危険物施設等の防火体制の確保 ほか】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
○				○					21

施策⑭ 市民の防災意識の向上

〔施策内容〕

- ◆様々な広報媒体を活用し、多様な自然災害に対する市民の防災への関心と理解と深めます。(企画部)
【具体的取組＝広報いせはらの活用、市ホームページの活用、公式SNSの活用 ほか】
- ◆自助・共助の向上を図るため、様々な防災訓練や研修会を実施します。(企画部)
【具体的取組＝総合防災訓練の実施、防災講演会の実施 ほか】
- ◆住民が地域特性に応じた災害リスクを理解し、適切な避難行動を実践できるよう、土砂災害・洪水ハザードマップの活用を図ります。(企画部)【具体的取組＝土砂災害・洪水ハザードマップの活用】
- ◆水害に備え、市民が適切に避難を行えるよう、内水ハザードマップの配布を行い、防災意識の普及啓発に努めます。
(土木部)【具体的取組＝内水ハザードマップの活用】
- ◆市民や事業所等における防火意識の普及啓発のため、火災予防運動を始め各種イベント等において火災予防の啓発を行うとともに、消防訓練や研修会等を開催します。(消防本部)
【具体的取組＝火災予防啓発の実施、住宅用火災警報器の設置促進 ほか】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
							○	○	1.2.3.4.6.7. 14.19

施策⑮ 外国人の安全確保対策

〔施策内容〕

- ◆防災情報一括配信システムを活用し、多言語による防災情報の発信に努めます。(企画部)
【具体的取組＝防災情報一括配信システムの活用】
- ◆発災時に外国人を安全な場所へ誘導する際、やさしい日本語で伝えることについて、避難所運営に関わる職員に対して周知啓発を図ります。(企画部)【具体的取組＝やさしい日本語の普及啓発】
- ◆日本語に不慣れな外国人が混乱なく避難所生活を送ることができるよう、ピクトグラムの活用を図ります。(企画部)
【具体的取組＝避難所におけるピクトグラムの活用】
- ◆平時から多言語での防災情報を発信するとともに、発災時にライフラインが使えない状況でも、多言語で情報を伝達するための手段を検討します。(市民生活部)【具体的取組＝市ホームページ多言語情報ページの充実 ほか】
- ◆災害時に外国人と円滑にコミュニケーションが図れるよう多言語通訳の活用を進めます。(消防本部)
【具体的取組＝通訳コンシェルへの活用、多言語音声翻訳アプリの活用、外国人問診票の活用 ほか】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
○		○							1.2.3.7.14

施策①⑥ 防災訓練・防災教育の実施

〔施策内容〕

- ◆自助・共助の向上を図るため、様々な防災訓練や研修会を実施します。(企画部)
【具体的取組＝総合防災訓練の実施、防災講演会の実施 ほか】<再掲>
- ◆学童期から防災に関心を持ち、適切な防災行動を身につけるため、学校現場と連携して防災教育を実施します。
(企画部) 【具体的取組＝防災教育の推進】
- ◆職員研修を通じて、職員の危機管理意識や災害対応力の向上を図ります。(企画部・総務部)
【具体的取組＝職員研修の実施 ほか】
- ◆公立保育所及び児童コミュニティクラブにおいて、災害発生に備えた避難訓練を行うなど、入所児童の防災教育を進めます。(子ども部) 【具体的取組＝公立保育所施設等での防災教育】
- ◆児童館指導員や放課後子ども教室指導員及び活動サポーターについて、防災意識を高める研修を実施します。(子ども部)
【具体的取組＝児童館の運営、放課後子ども教室の実施】
- ◆消防団による地域住民への訓練指導を行い、地域の防災力の強化を図ります。(消防本部)
【具体的取組＝住民訓練の実施】
- ◆市民による救護活動が行えるよう、応急手当講習会の実施や、子ども向けの救命入門コースを継続的に実施します。
(消防本部) 【具体的取組＝救命講習会の実施、救命入門コースの実施 ほか】
- ◆市民や事業所等における防火意識の普及啓発を図るため、火災予防運動を始め各種イベント等で火災予防を啓発するとともに、消防訓練や研修会等を実施します。(消防本部)
【具体的取組＝火災予防啓発の実施、住宅用火災警報器の設置促進 ほか】<再掲>
- ◆各学校の防災計画や教科等の年間指導計画に基づき、自然災害について理解し、安全確保行動が取れるようにするとともに、日常生活の安全にも役立つよう、日頃の教科と災害時の両面から指導を行います。(教育部)
【具体的取組＝防災年間計画作成に基づく防災教育 ほか】
- ◆災害時に自ら判断して自分の身を守ることができる能力を養うため、児童・生徒の発達段階に応じた実践的態度や能力を養う指導の充実を図ります。(教育部) 【具体的取組＝避難訓練の実施、一斉下校訓練の実施、引渡し訓練の実施】

個別分野						横断的分野		関連する リスク シナリオ	
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成		老朽化対策
						○	○		1.2.3.4.6.7. 12.14.19.21. 25

施策⑰ 自主防災活動の強化

〔施策内容〕

- ◆発災直後の初期消火や人命救助等において重要な役割を果たす自主防災会のリーダーを育成するため、養成研修を実施します。(企画部)【具体的取組＝自主防災リーダー研修の実施】
- ◆自主防災訓練マニュアルの充実を図り、自主防災訓練に対して指導員や講師の派遣を行います。(企画部・消防本部)
【具体的取組＝自主防災訓練マニュアルの充実、自主防災訓練の支援】
- ◆災害時に市民等を適切に避難誘導するため、広域避難場所等への案内板の整備を図ります。(企画部)
【具体的取組＝緊急(一時)避難標識版の設置、標識・誘導板の整備 ほか】
- ◆共助の中核となる自主防災会の防災活動を支援するため、資機材助成制度の充実を図ります。(企画部)
【具体的取組＝防災資機材助成制度の充実】
- ◆災害時に自主防災会の緊急(一時)避難場所となる都市公園について、防災機能の整備を図ります。(都市部)
【具体的取組＝都市防災総合推進事業の実施(城ノ腰公園、宮田公園、峯岸ふれあい公園ほか)】

個別分野						横断的分野		関連する リスク シナリオ	
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成		老朽化対策
○							○		1.2.3.4.6.7. 14.25

施策⑱ 災害時医療救護体制等の整備

〔施策内容〕

- ◆大規模災害時、三師会や医療機関等の協力を得て、円滑に応急医療救護所を開設するため、体制の確立を図ります。
(企画部・保健福祉部)【具体的取組＝医療救護体制の整備、医療救護訓練の実施】
- ◆大規模災害時に医療救護活動を行うため、医薬品や医療器材を備蓄するとともに、三師会や医療機関の協力を得て、適切な管理・更新を行います。(企画部)【具体的取組＝医薬品の管理・更新、医療器材の管理・更新】
- ◆災害拠点病院として指定される東海大学医学部附属病院や、中核病院として位置づけられている伊勢原協同病院の連携協力のもと、各医療機関の機能継続のため、災害時医療体制の構築を図ります。(保健福祉部)
【具体的取組＝医療体制の構築】
- ◆関係機関が円滑に救護・応援活動を行えるよう、平時から訓練を行い、県の保健医療救護計画に基づく災害時の医療救護体制の確保を図ります。(消防本部)
【具体的取組＝連携訓練の実施、ヘリコプター訓練の実施 ほか】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
	○	○	○						8.9.10

施策⑱ 企業の防災体制の確立

〔施策内容〕

- ◆企業における非常用食料等の防災備蓄を促進するとともに、災害時における一斉帰宅抑制を要請するなど従業員の安全確保を図ります。(企画部)【具体的取組＝企業備蓄の促進、一斉帰宅の抑制】
- ◆被災した企業が早期に生産活動を再開できるよう、企業の防災に関する取組を支援します。(経済環境部)【具体的取組＝国・県によるBCP策定支援の周知 ほか】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
				○					7.17.21

施策⑳ 企業への融資制度等の対策

〔施策内容〕

- ◆中小企業者の資金需要を踏まえ、金融の円滑化を図るため、利用しやすい融資制度の提供や、負担軽減に繋がる金融支援を行います。(経済環境部)
【具体的取組＝市融資制度の運用、セーフティネット保証制度の運用、利子補給・信用保証料補助制度の運用 ほか】
- ◆災害発生後、事業の継続等に関し、事業者からの相談にきめ細かく対応するため、相談窓口の設置体制を整えます。(経済環境部)【具体的取組＝中小企業等への相談窓口の設置 ほか】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
				○			○		17

施策②① 感染症体制の整備

〔施策内容〕

- ◆避難所における感染症のまん延を防止するため、衛生用品や消毒機材を確保するとともに、陽性者との避難空間や動線を分離した避難所の運営を図ります。(企画部)【具体的取組＝避難所における生活分離】
- ◆避難所での3密を回避するため感染対策用資機材の備蓄を行い、災害に備えて適切な維持管理を行います。(企画部)
【具体的取組＝感染症対策資機材の備蓄・管理】
- ◆避難者に対する感染症対策や健康管理を行い、避難所における傷病者の発生・重症化を抑制するとともに、在宅避難者等への支援体制を整備します。(保健福祉部)【具体的取組＝避難者等の健康管理、在宅避難者の支援】
- ◆保健師・管理栄養士等による健康・メンタルヘルス等の巡回相談や栄養相談体制を整備します。(保健福祉部)
【具体的取組＝保健師等による支援・指導】
- ◆避難所における体調不良者への対応として、病院との連絡・協力体制の構築を図ります。(保健福祉部)
【具体的取組＝医療機関との連絡・協力体制の構築】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
○		○							9.10

施策②② 広域火葬体制の確保

〔施策内容〕

◆災害時協定に基づく棺等の調達、遺体の搬送など、葬祭業者との協力体制を構築します。(企画部)

【具体的取組 = 火葬体制の構築】

◆大規模災害により、市が平時に使用する斎場では遺体の火葬を行うことが困難になると想定されることから、広域火葬体制の強化を図ります。(市民生活部)【具体的取組 = 広域火葬体制の強化 ほか】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
○		○							9.10

施策②③ 消防力・救助救急体制の充実

〔施策内容〕

- ◆**経過年数等により老朽化した消防車両等の更新整備を通じて、救急・救助活動能力の強化を図ります。**(消防本部)
【具体的取組＝消防車両の更新 ほか】
- ◆**限られた救急資源を有効活用するため、応急手当や救急車の適正利用の普及啓発を図るとともに、医療機関と連携した救急医療サービスの提供など、救助救急体制の充実を図ります。**(消防本部)
【具体的取組＝救命講習の実施、救急車適正利用の啓発、ドローン導入に向けた調査研究 ほか】
- ◆**国の基準に基づき、40 t以上の防火水槽を整備し、防災機能の充実を図ります。**(消防本部)
【具体的取組＝消防水利の整備 ほか】
- ◆**災害時に速やかに救出・救助活動が行えるよう、消防職員や消防団員に対し防災業務の習熟を図ります。**(消防本部)
【具体的取組＝職員等への防災教育 ほか】
- ◆**速やかに緊急輸送道路等における火災等の救助活動を行うため、関連団体との連絡・連携体制を構築します。**
(消防本部)【具体的取組＝関連団体との連絡・連携体制の構築 ほか】<再掲>
- ◆**関係機関が円滑に救護・応援活動等が行えるよう、平時から訓練等を通じ、連携体制を強化します。**(消防本部)
【具体的取組＝各種連携訓練の実施、ヘリコプター訓練の実施 ほか】<再掲>

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
○							○		1.3.5.19.20

施策②④ 広域応援体制の強化

〔施策内容〕

- ◆大規模災害に備え、他自治体との相互応援体制や、防災関係機関との連携・協力体制を推進します。(企画部・各部)
【具体的取組＝相互応援体制の強化、防災関係機関との協力強化】<再掲>
- ◆他自治体等から被災地に支援派遣された職員を円滑に受け入れるため、受援体制の構築を図ります。(企画部・総務部)
【具体的取組＝応援・受援体制計画の策定】
- ◆本市だけで対応不能な事態を想定し、他の自治体等から円滑に支援を受け入れるための受援体制を構築します。併せて、本市が支援要請に応じるため、応援体制を整備します。(消防本部)
【具体的取組＝神奈川県消防相互応援協定の運用、神奈川県緊急消防援助隊受援計画の作成 ほか】
- ◆関係機関が円滑に救護・応援活動等が行えるよう、平時から訓練等を通じ、連携体制を強化します。(消防本部)
【具体的取組＝各種連携訓練の実施、ヘリコプター訓練の実施 ほか】<再掲>

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
○									5.8.12.19.20. 22

施策②⑤ 避難場所の整備等

〔施策内容〕

- ◆災害時に市民等を適切に避難誘導するため、広域避難場所等への案内板の整備を図ります。(企画部)
【具体的取組 = 緊急(一時)避難標識版の設置、標識・誘導板の整備 ほか】 <再掲>
- ◆災害時に自主防災会の緊急(一時)避難場所となる都市公園について、防災機能の整備を図ります。(都市部)
【具体的取組 = 都市防災総合推進事業の実施(城ノ腰公園、宮田公園、峯岸ふれあい公園ほか)】 <再掲>
- ◆公共下水道供用区域内の広域避難所等について、避難者等の生活環境を確保するためマンホールトイレを整備します。(土木部)【具体的取組 = 桜台小学校への整備、成瀬中学校への整備、緑台小学校への整備、山王中学校への整備 ほか】 <再掲>

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
○	○							○	1.3.7.19

施策②⑥ 避難所機能の充実

〔施策内容〕

- ◆地域住民が主体となって安全・安心に避難所の開設・運営ができるよう、適宜、避難所運営マニュアルを適時見直します。
（企画部）【具体的取組＝避難所運営マニュアルの見直し ほか】
- ◆公共施設等の建物の屋上等にヘリサイン表示し、他の都道府県等の応援航空部隊が、飛行位置や活動対象施設を判別できるように整備します。（企画部）【具体的取組＝ヘリサインの整備 ほか】
- ◆避難所における感染症のまん延を防止するため、衛生用品や消毒機材を確保するとともに、陽性者との避難空間や動線を分離した避難所の運営を図ります。（企画部）【具体的取組＝避難所における生活分離】＜再掲＞
- ◆避難所での3密を回避するため感染対策用資機材の備蓄を行い、災害に備えて適切な維持管理を行います。（企画部）
【具体的取組＝感染症対策資機材の備蓄・管理】＜再掲＞
- ◆避難者に対する感染症対策や健康管理を行い、避難所における傷病者の発生・重症化を抑制するとともに、在宅避難者等への支援体制を整備します。（保健福祉部）【具体的取組＝避難者等の健康管理、在宅避難者の支援】＜再掲＞
- ◆避難所における体調不良者への対応として、病院との連絡・協力体制の構築を図ります。（保健福祉部）
【具体的取組＝医療機関との連絡・協力体制の構築】＜再掲＞
- ◆避難所での良好な生活環境を確保するため、ペット同行避難のルールを作成するとともに、平時からのしつけ等について周知・啓発を図ります。（保健福祉部）【具体的取組＝ペット受入体制の検討】
- ◆公共下水道供用区域内の広域避難所について、避難者等の生活環境を確保するためマンホールトイレを整備します。
（土木部）
【具体的取組＝桜台小学校への整備、成瀬中学校への整備、緑台小学校への整備、山王中学校への整備 ほか】＜再掲＞

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
○	○	○		○					3.4.9.10.19

施策②⑦ 飲料水、食料及び生活必需物資等の備蓄

〔施策内容〕

- ◆水道が供給不能となった場合に備え、ペットボトル飲料水の備蓄や、飲料水兼用貯水槽や県企業庁配水池等の活用を図るなど、飲料水の確保に努めます。(企画部)【具体的取組＝公的備蓄の推進、飲料水兼用貯水槽の管理 ほか】<再掲>
- ◆大規模災害に備え、本市の被害想定を踏まえ、非常用食料や生活必需物資等の備蓄を進めるとともに、家庭備蓄の促進を図ります。(企画部)【具体的取組＝公的備蓄の推進、家庭備蓄の促進 ほか】
- ◆災害発生時の物資供給、物資搬送等に関して、各種団体や民間事業者と協定締結を進めるとともに、協定締結する事業所と訓練等を通じて連携強化を図ります。(企画部)【具体的取組＝災害協定の推進 ほか】
- ◆災害時に不足する物資を確保するため、物資調達輸送調整等支援システムを円滑に活用できるよう運用体制の整備を図ります。(企画部・総務部)【具体的取組＝支援システムの運用】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
○				○					4.7.9.10.16

施策②⑧ 要配慮者等への支援対策

〔施策内容〕

- ◆一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れるため、福祉避難所の運営体制についてさらなる検討を進めます。
（企画部・保健福祉部）【具体的取組＝運営体制の整備 ほか】
- ◆自主防災組織や民生委員などの支え合いにより、安否確認や情報伝達、避難支援を受けられるよう、災害時の支援制度を構築し、年2回、災害時要援護者登録台帳の更新を行います。（保健福祉部）
【具体的取組＝避難支援登録カードによる申請受付、災害時要援護者登録台帳の更新】
- ◆災害時の避難支援等の実行性を高めるため、個別避難計画の作成に向けた検討を行います。（保健福祉部）
【具体的取組＝個別避難計画作成の検討】
- ◆福祉避難所に指定する高齢者施設等の防災・減災対策を進めるため、非常用自家発電設備等の整備を促進します。
（保健福祉部）【具体的取組＝地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の普及啓発、非常用設備の整備促進】
- ◆災害時における入所児童の安全を確保するため、民間保育所等の整備充実を図ります。（子ども部）
【具体的取組＝民間保育所等の整備】

個別分野						横断的分野		関連する リスク シナリオ	
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成		老朽化対策
○		○							1.2.3.7.9.10. 14

施策②⑨ 情報受伝達体制の整備

〔施策内容〕

- ◆広報いせはらや市ホームページ、公式SNSなど、多様な広報媒体を活用して市民等が災害情報を入手できる環境を整えます。(企画部)【具体的取組＝市ホームページ災害モードの活用、公式SNSの活用 ほか】
- ◆災害時に円滑に情報を受伝達するため、防災情報通信機器を適切に維持管理し、計画的な更新を図ります。(企画部)【具体的取組＝屋外子局等の管理・更新、MCA無線の導入、防災情報通信機器の管理・更新 ほか】
- ◆防災情報一括配信システムを活用し、多様な防災情報を市民に迅速に伝達します。(企画部)
【具体的取組＝防災情報一括配信システムの運用 ほか】
- ◆住民等の早期避難体制を確保するため、雨量計を整備し、市民への災害情報の提供に努めます。(企画部)
【具体的取組＝雨量計の整備、雨量情報システムの充実】<再掲>
- ◆より多くの市民へ災害情報を伝達するため、くらし安心メールや公式SNSの登録促進を図ります。(市民生活部)
【具体的取組＝くらし安心メール等の登録促進】
- ◆秦野市・伊勢原市共同消防指令センターの整備を進めるとともに、消防指令システム及び消防救急デジタル無線システムの整備に向けた取組を進めます。(消防本部)
【具体的取組＝秦野市・伊勢原市共同消防指令センターの整備 ほか】<再掲>

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
○			○						11.13.14

施策③〇 孤立化対策の実施

〔施策内容〕

- ◆公共施設等の建物の屋上等にヘリサイン表示し、他の都道府県等の応援航空部隊が、飛行位置や活動対象施設を判別できるように整備します。(企画部)【具体的取組＝ヘリサインの整備 ほか】<再掲>
- ◆災害時に円滑に情報を受伝達するため、防災情報通信機器を適切に維持管理し、計画的な更新を図ります。
(企画部)【具体的取組＝屋外子局等の管理・更新、MCA無線の導入、防災情報通信機器の管理・更新 ほか】<再掲>
- ◆災害時に道路交通網の分断により、物流や人流が停滞する恐れがあるため、孤立化の可能性のある地域の市道の整備を進めます。(土木部)
【具体的取組＝市道613号線の整備、市道605号線の整備、市道418号線の整備 ほか】 <再掲>

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
○	○								6

施策③① 帰宅困難者対策の実施

〔施策内容〕

- ◆市民や事業者に対し、一斉帰宅の抑制や職場等での備蓄に向けた啓発を行うとともに、帰宅困難者支援ステーションの周知を図ります。(企画部)
【具体的取組＝帰宅抑制等の啓発、企業備蓄の促進、支援ステーションの周知】
- ◆観光客を適切に受け入れるため、観光地における一時滞在施設の入管理体制の整備を進めます。(企画部・経済環境部)
【具体的取組＝飲料水の確保 ほか】
- ◆外国人を含む観光客の安全かつ円滑な避難誘導を行うため、帰宅困難者避難所や一時滞在施設における情報提供を進めます。(経済環境部)【具体的取組＝外国語観光パンフレットへの記載 ほか】
- ◆保育園等や児童コミュニティクラブが開所時に災害が発生し、児童の引取りが困難な場合を想定し、メール配信等、保護者への施設情報の配信方法について検討を進めます。(子ども部)【具体的取組＝災害時連絡体制の検討】
- ◆児童の引取りが困難な場合に備え、非常用食料の備蓄を行います。(子ども部)【具体的取組＝非常用食料の備蓄】
- ◆放課後子ども教室実施時や児童館開館中に災害が発生して保護者等が帰宅困難となることを想定し、学校や地域と連携を図り、児童への対応方針等を整えます。(子ども部)【具体的取組＝児童の引取り対策】
- ◆災害が発生して保護者等が帰宅困難となることも想定し、円滑に児童や生徒を引き渡せる体制を整えます。(教育部)
【具体的取組＝引き渡し訓練等の実施】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
○				○					7

施策③② 災害対策本部機能の強化

〔施策内容〕

- ◆災害対策本部機能の強化に向け、情報通信機器等の整備を進めるとともに、施設機能の整備充実を図ります。
 (企画部・総務部)【具体的取組＝情報通信機器の整備、施設機能の充実 ほか】
- ◆相互応援協定を締結する自治体等との受援体制の整備を図ります。(企画部)【具体的取組＝受援体制の整備 ほか】
- ◆円滑かつ効果的に災害対策本部活動が行えるよう、統合型GIS等のさらなる活用を図ります。
 (企画部・総務部)【具体的取組＝統合型GISの活用 ほか】
- ◆経年劣化している市庁舎の消防設備について、安全性を確保するため改修工事を進めます。(総務部)
 【具体的取組＝自動火災報知設備、非常放送設備、防排煙制御設備 ほか】
- ◆災害時に安定的に市庁舎を稼働するため、非常用発電機の改修工事等を進めます。(総務部)
 【具体的取組＝非常用発電機の改修、非常用発電機用燃料タンクの増設 ほか】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
○			○				○		11

施策③③ 業務継続体制の確保

〔施策内容〕

- ◆大規模災害に備え、業務の継続性を確保するため、適宜、各部署においてBCPの作成・更新を行います。(各部)
【具体的取組 = BCPの作成・更新】
- ◆職員研修を通じて、職員の危機管理意識や災害対応力の向上を図ります。(企画部・総務部)
【具体的取組 = 職員研修の実施 ほか】 <再掲>
- ◆災害対応業務の長期化による職員の心身の健康を維持するため、ケア体制の構築を図ります。(総務部)
【具体的取組 = 職員のケア体制の検討】 <再掲>

個別分野						横断的分野		関連する リスク シナリオ	
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成		老朽化対策
○			○						11.12.22

施策③④ 燃料の確保・再生可能エネルギーの導入促進

〔施策内容〕

- ◆災害時における燃料調達体制を確保するため、災害時協定の締結を進めます。(企画部)
【具体的取組＝災害時協定の締結】
- ◆災害時に安定的に市庁舎を稼働するため、非常用発電機の改修工事等を進めます。(総務部) <再掲>
【具体的取組＝非常用発電機の改修、非常用発電機用燃料タンクの増設】
- ◆公共施設の改修等に合わせて、施設や設備を省エネルギー型に転換するとともに、再生可能エネルギーの導入について検討します。(企画部・総務部・経済環境部) 【具体的取組＝再生可能エネルギーの導入促進 ほか】

個別分野						横断的分野		関連する リスク シナリオ	
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成		老朽化対策
				○					4.8.11.13.15. 17

施策③⑤ 応急危険度判定等の体制整備

〔施策内容〕

- ◆被災した建築物を調査し、余震等による倒壊や部材の落下等の二次被害を防ぐため、被災建築物の応急危険度判定士を養成するなど、必要な活動体制の整備を図ります。(都市部)
【具体的取組＝判定士・コーディネーターの養成、判定資機材の整備、連絡体制の更新】
- ◆宅地被害の発生状況を迅速かつ的確に把握することで、二次被害を防ぎ市民の安全を確保するため、被災宅地危険度判定活動にかかる体制の整備を図ります。(都市部)
【具体的取組＝判定士・コーディネーターの養成、判定資機材の整備、連絡体制の更新】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
○							○		23.24

施策③⑥ 災害ボランティア活動の充実

〔施策内容〕

◆災害時に速やかに災害ボランティアセンターを設置できるよう、県や関係団体と連携し、ボランティアの受入れ体制の整備を図ります。(企画部・保健福祉部)【具体的取組＝ボランティア機関との連携、受入れ体制の整備 ほか】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
○			○				○		23.24.25

施策③⑦ 文化財所有者・管理者の防災対策

〔施策内容〕

- ◆国・県・市の指定文化財を健全な状態で継承するため、文化財の保存修理や防災施設の整備に対する支援を行うとともに、計画作成や関係部署との連絡調整等の技術的支援を行います。(教育部)
【具体的取組＝伊勢原市文化財保存修理・管理等補助金の交付、文化財保存活用計画の作成、文化財保存修理の事務支援ほか】
- ◆火災や盗難などを未然に防ぎ、地震や風水害の被害を最小限とするため、文化財所有者に対し日常の管理指導や防災訓練などの実施や防災体制の整備を図ります。(教育部・消防本部)
【具体的取組＝文化財防火デー・防災訓練の実施、指定文化財保管状況の確認、市指定文化財に対する保存・管理費の補助】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
○	○					○			25

施策③⑧ 災害廃棄物の処理体制の確保

〔施策内容〕

◆国の災害廃棄物対策指針及び県の災害廃棄物処理計画に基づき、受援体制を整備するとともに、必要に応じて市災害廃棄物等処理計画の見直しを行います。（経済環境部）【具体的取組＝市災害廃棄物等処理計画の運用・見直し ほか】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
○					○				22

施策③⑨ 合併処理浄化槽の促進

〔施策内容〕

- ◆生活雑排水における公共用水域の水質汚濁を防止し、老朽化した単独処理浄化槽やくみ取便所の更新を図るため、合併処理浄化槽への転換を促進します。(経済環境部)【具体的取組＝合併処理浄化槽の設置補助】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
	○				○				16

施策④⑩ 被災者支援の実施

〔施策内容〕

- ◆被災者からの様々な相談に対応するため、総合的な相談窓口の設置について検討します。(企画部・市民生活部)
【具体的取組＝市民相談等の実施体制の検討 ほか】
- ◆速やかに罹災証明書の発行を行うため、罹災証明等事務マニュアルの見直しを行います。(総務部)
【具体的取組＝罹災証明等事務マニュアルの更新】
- ◆被災者が迅速に生活再建を行えるよう、被災者支援システムについて、運用体制の整備を図ります。(企画部・総務部)
【具体的取組＝被災者支援システムの運用 ほか】
- ◆地域防災力の向上やコミュニティの活性化の観点からも、自治会の加入促進を図ります。(市民生活部)
【具体的取組＝自治会の加入促進 ほか】
- ◆災害救助法の適用に至らない災害で死亡した市民の遺族に対して災害弔慰金を、被害を受けた市民に対して災害見舞金の支給体制を整えます。(保健福祉部)【具体的取組＝伊勢原市災害弔慰金・災害見舞金の支給】
- ◆被災者からの相談にきめ細かく対応するため、保健・福祉全般に関する相談や、女性のためのDV等の相談体制を確保します。(保健福祉部)【具体的取組＝保健福祉全般に関する相談の実施、女性のためのDV相談の実施】
- ◆被災が長期化し、心身に不調を来す子ども・若者に対して、電話・メール・対面・公式SNSを活用した相談窓口の設置を検討します。(子ども部)【具体的取組＝青少年相談の実施 ほか】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
○				○			○		24.25

施策④1 復興対策マニュアルの整備

〔施策内容〕

- ◆県及び県内市町村の復旧対策マニュアルを参考に、復旧対策マニュアルの整備に向けた検討を行います。
（企画部・都市部）【具体的取組＝復旧対策マニュアルの検討】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
○									23.24

施策④② 地籍調査の実施

〔施策内容〕

◆速やかに復旧復興活動を行えるよう、計画的な地籍調査事業を進めます。(土木部)【具体的取組＝街区境界調査の実施】

個別分野							横断的分野		関連する リスク シナリオ
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成	老朽化対策	
	○								24

施策④③ 応急仮設住宅の供給

〔施策内容〕

- ◆仮設住宅やみなし仮設住宅を早期に提供できるよう、民間賃貸業者やプレハブ業者等との災害時協定の締結を図ります。
（企画部）【具体的取組＝災害時協定の締結】
- ◆被災者への応急仮設住宅の提供を行うため、入居者選定基準や運営方法等について、市と県との役割分担や協力体制の整備を図ります。（企画部・都市部）【具体的取組＝災害時の住宅対策の体制整備】
- ◆速やかに応急仮設住宅の建設が着手できるよう候補地を選定するとともに、被災者の住居として利用可能な公営住宅や民間賃貸住宅等を活用し、速やかに住宅の供給や斡旋を行えるよう体制の整備を図ります。
（企画部・都市部）【具体的取組＝災害時の住宅対策の体制整備】

個別分野						横断的分野		関連する リスク シナリオ	
行政機能 消防等	住宅都市 基盤交通	保健医療 福祉	情報通信	産業物流 エネルギー	環境農林	教育文化	人材育成		老朽化対策
○	○	○							24

第5章 対応施策の重点化

1 重点化の考え方

対応施策はすべて重要な施策ですが、限られた資源（予算、職員等）により、効果的・効率的に強靱化を進めていくには、施策の重点化（優先化）が求められます。

本市では、県計画との整合を図り、「人命の保護」を最優先する観点から施策を重点化します。

なお、重点化すべき施策に対応した「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）は次のとおりです。

重点化すべき施策に対応する「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）	
事前に備えるべき目標1. 直接死を最大限防ぐ	
シナリオ1	建物等の倒壊や住宅密集地における大規模火災により死傷者が発生している。
シナリオ2	河川の氾濫や低い土地での長期的な浸水により死者・行方不明者が発生している。
シナリオ3	土砂災害等により死者・行方不明者が発生している。
事前に備えるべき目標2. 救助・救急、医療活動等を迅速に行い、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
シナリオ4	被災により、食料・飲料水、物資等の供給が停止している。
シナリオ5	消防機能の被災等により消火・救助・救急活動等が不足している。
シナリオ8	医療施設及び関係者が被災し、輸送ルートの途絶等により医療機能が麻痺している。
事前に備えるべき目標3. 必要不可欠な行政機能を確保する	
シナリオ12	職員の被災や災害業務の増加、惨事ストレスに伴う心身不調等により、行政機能が低下している。
事前に備えるべき目標7. 二次災害の発生や複合災害を防止する	
シナリオ19	地震等に伴う火災や、危険な塀の倒壊等により、死傷者が発生している。

2 対応施策とリスクシナリオとの相関表

施策 番号	重点化すべき施策	「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)								
		1	2	3	4	5	8	12	19	
①	住宅の耐震化及び屋内収容物等の耐震対策	○								○
②	公共施設の耐震化・老朽化対策	○								○
③	市街地の防災性向上	○								
④	土砂災害対策の促進			○						
⑤	火山災害対策の啓発			○						
⑦	農業用施設等の整備		○							
⑧	河川改修等の促進・整備		○							
⑨	道路・橋りょう等の整備	○			○	○				
⑩	応急給水体制の確保				○					
⑪	公共下水道の整備		○	○						
⑫	防災関係機関との連携	○		○	○		○			
⑭	市民の防災意識の向上	○	○	○	○					○
⑮	外国人の安全確保対策	○	○	○						
⑯	防災訓練・防災教育の実施	○	○	○	○			○		○
⑰	自主防災活動の強化	○	○	○	○					
⑱	災害時医療救護体制等の整備						○			
㉓	消防力・救助救急体制の充実	○		○		○				○
㉔	広域応援体制の強化					○	○	○		○
㉕	避難場所の整備等	○		○						○
㉖	避難所機能の充実			○	○					○
㉗	飲料水、食料及び生活必需物資等の備蓄				○					
㉘	要配慮者等への支援対策	○	○	○						
㉙	業務継続体制の確保							○		
㉚	燃料の確保・再生可能エネルギーの導入促進				○		○			

1 計画の管理

地域計画は、関連計画に掲げている諸指標やK P Iの達成状況等を踏まえ、P D C Aの観点から、計画期間の中間年に、計画全体の点検・評価を行い、見直しを図ることとします。

なお、計画期間中の社会経済情勢の変化や関係法令の改正、強靱化に関する県等の施策の取組状況等を踏まえ、必要に応じて随時、修正を行うものとします。